

平成26年8月21日  
於  
府中市役所

平成26年第8回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成26年第8回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成26年8月21日(木)

午後1時30分

閉 会 平成26年8月21日(木)

午後4時28分

2 会議録署名員

委 員 松 本 良 幸

委 員 浅 沼 昭 夫

3 出席委員

委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉

委 員 松 本 良 幸 教 育 長 浅 沼 昭 夫

4 欠席委員

委 員 村 越 ひろみ

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史

教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 英 太 郎

三田村 裕 ふるさと文化財課長 江 口 桂

総務課長 志 摩 雄 作 ふるさと文化財課長補佐 黒 沢 明 美

総務課長補佐 北 村 均 生涯学習スポーツ課長 矢ヶ崎 幸 夫

学務保健課長 酒 井 利 彦 生涯学習スポーツ課長補佐 古 田 実

給食担当主幹 須 恵 正 之 美術館副館長 山 村 仁 志

学務保健課長補佐 山 田 晶 子

指導室長補佐 古 塩 智 之

指導室副主幹 阿 部 憲 靖

統括指導主事 日 野 正 宏

指導主事 山 本 勝 敏

指導主事 坂 元 竜 二

指導主事 岡 戸 繁 樹

指導主事 林 田 孝 子

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 熊 坂 奈 美

総務課事務職員 平 田 暁

## 議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第28号議案

府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

第29号議案

平成27年度使用教科用図書採択について

第30号議案

府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

第4 報告・連絡

- (1) 市立小学校における感染症の状況について
- (2) 平成25年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について
- (3) 市制施行60周年記念 第21回府中市生涯学習フェスティバルの実施について
- (4) 府中市制施行60周年記念特別展「府中市誕生60年～府中60年のあゆみを探る～」について
- (5) メンバーシップ賛助会員募集について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長(崎山 弘君) ただいまより、平成26年第8回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の定例会において、村越委員が都合により欠席する旨の届け出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、在任教育委員の過半数の出席を得ていますので、この定例会は有効に成立いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長(崎山 弘君) はじめに、本日の会議録署名員を選定いたします。

本日の会議録署名員は、松本委員と浅沼委員をお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長(崎山 弘君) 会期は本日1日といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎傍聴許可

○委員長(崎山 弘君) 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 本日、教育委員会で審議する内容は、議案が3件、報告・連絡5件の計8件でございます。今回の第29号議案は、教科書採択でございまして、説明及び審議が長時間にわたることが予想されます。そこで、先に第28号・第30号議案、報告・連絡、その他、及び教育委員報告を行い、休憩の後に、第29号議案を審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 傍聴人の方に申しあげます。府中市教育委員会傍聴人規定により、審議内容への発言や、議事進行の妨げとなる行為及び会話などは禁止されています。また、議場内における録音及び写真撮影等のご遠慮願います。傍聴中は静粛にしてください。係員の指示に従い、会議がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願いいたします。

本日の第29号議案につきましては、教科書採択の審議に係る公平性を期するため、皆様には「議案」と「小学校用教科書目録登載の教科書発行者一覧」をお配りしております。

また、第30号議案につきましては、資料に個人情報に記載されておりますので、該当する部分の記載を省略させていただきますことを、ご了承ください。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第28号議案 府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

○委員長(崎山 弘君) それでは、第28号議案の審議に入ります。

第28号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○給食担当主幹(須恵正之君) それでは第28号議案、平成26年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱候補者について、ご説明いたします。

府中市立学校給食センター運営審議会委員は、府中市立学校給食センター条例第4条及び同施行規則に基づき、教育委員会が委嘱するものでございます。教育委員会の諮問に応じて、給食センターの運営に関することを審議するとされております。定数は18人以内となっております。現在17名の候補者となっております。任期は1年。ただし、再任は妨げないとなっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

他市などでも同じような委員会、審議会が行われることもあります。他市においてはこのメンバーの中に栄養士を含んでいるようなこともあり、あるいは学識経験者に栄養士が含まれていることもあります。今回、この審議委員の中には栄養士の資格を持っている者はいらっしやるでしょうか。

○給食担当主幹(須恵正之君) 今回の17名の中に栄養士の職は入ってございません。保健所長に1名、入っていただいているような状況でございます。

○委員長(崎山 弘君) 府中市の場合は、たしか事務局のほうに栄養士が入ってございますよね。そういう認識でよろしいでしょうか。

○給食担当主幹(須恵正之君) 事務局のほうに栄養士は入っております。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

では、お諮りいたします。第28号議案、府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第30号議案 府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、第30号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○美術館副館長(山村仁志君) それでは、ただいま議題となりました第30号議案、府中市美術館運営協議会委員の委嘱につきまして、ご説明いたします。

当運営協議会は府中市美術館条例第22条に基づき設置され、その委員につきましては、教育委員会が委嘱するものでございます。協議会委員の選任につきましては、博物館法第20条、22条、及び府中市美術館条例第22条の規定に基づくもので、その構成内訳は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者を基本に、地域関係者や公募委員を積極的に活用し、記載のとおり12名の委員の皆様で構成するものでございます。

なお、協議会委員の任期は同条例第22条第3項の規定により2年でございます。平成26年9月1日から平成28年8月31日までの間でございます。

なお、新任の委員は7名、再任の委員は5名でございます。そして、本協議会の所掌事務でございますが、同条例施行規則第14条第1項に掲げる美術館の運営につきまして、館長の諮問に応じて審議し、答申いただくほか、館長に対して意見を述べるとなっております。

以上、協議会委員の委嘱に関します説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

特にないようですので、では、お諮りいたします。

第30号議案、府中市美術館運営協議会委員の委嘱について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



#### ◎市立小学校における感染症の状況について

続きまして、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） それでは、市立小学校における感染症の状況について、ご報告いたします。資料はございません。

この件につきましては、これまでも第三小学校における感染症の発症について報告してまいりましたが、実施しておりました検査結果等が出ましたので、報告をさせていただくものでございます。

検査は、6月30日から府中第三小学校の第5学年児童及びセカンドスクール登校者、児童及び登校者の同居者を対象にいたしまして、クリプトスポリジウムの感染の確認を行うため、1日40件ずつ検便を実施してまいりました。これまでに611人が検査を受けましたが、うち6人が陽性と判定されたため、2週間後に再検査を実施いたしましたところ、陽性と判定された6人もすべて陰性となり、クリプトスポリジウムの検査を受けた全ての方の陰性が確認されたところです。

これにより、1学期に府中第三小学校第5学年で中止していたプールにつきましては、2学期から再開することとなります。

なお、今回の感染症につきましては、依然といたしまして感染源等の特定に至っておりませんが、9月以降のセカンドスクールの実施に当たりましては、これまでどおり、体験学習で調理した非加熱、生ものを児童等が食することや、農場や牧場等における動物との接触を避けるとともに、石けん等による確実な手洗いや、飲み水に十分注意するなど徹底いたしまして、児童の安全を確保して実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（松本良幸君） 全員陰性になったということで、とてもよかったと思いますけれども、今後は特に継続して何かそれに対してみんな検便するということはないと思いますけれども、そういったサポートとか注意事項、あるいは防止に努めるということによってよろしいでしょうか。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） 引き続き、セカンドスクールにつきましては、今、ご説明をさせていただきましたが、注意事項ということで各学校に状況を提携させていただいて対応するというようにしております。

また今回、なかなかない症例ということで、このようなことがありましたら、セカンドスクールに限らず、体験学習等、もしくは学校等での手洗いの徹底やその他、飲み水などの注意についても、引き続き徹底をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご質問、ご意見ございましょうか。

私が聞き逃したかもしれませんが、6名陽性だったというのは、これは家族内の感染なども含まれるのでしょうか。

○学務保健課（山田晶子君） 6名のうち、内訳といたしましては、1名が児童でございました。残りの5名につきましては、家族と報告を受けております。以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご質問、ご意見ございましょうか。

それでは報告・連絡（1）について了承いたします。



◎平成25年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして報告・連絡（2）について、学務保健課、お願いいたします。

○給食担当主幹（須恵正之君） それでは、お手元の資料、平成25年度府中市学校給食会事業報告書及び給食費会計決算書に基づきまして、ご説明させていただきます。

1 ページをお開き願います。事業の概要でございます。

平成25年度の学校給食事業につきましては、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の体得などの教育的狙いをもって、事業の推進と充実に努めてまいりました。

衛生管理につきましては、給食の安全性を確保するため、万全を期すよう努めました。調理環境においては、老朽化が進む中、調理上の設備や調理機器の改善など常に実態を把握し、適切な処置を講じて、適正な管理が維持できるよう努めました。

献立の作成につきましては、多様な食品を摂取できるよう、食事摂取基準や食品構成などの栄養管理にも十分配慮して、バランスのとれた給食となるよう工夫しました。

食材料につきましては、安全でおいしい給食を提供するため、例月の給食用食材選定会において、保護者の代表や給食主任の先生方、給食センター職員により慎重に選定を行い、安全、安心かつ良質な食材の使用に努めました。

また、府中産野菜につきましては、農業関係者や関係部課との意見交換会などを実施するなどして、18品目、約16.2トンの食材を使用しました。25年度は、天候の不順等で作物収穫量が減った品目もあり、平成24年度より給食に使用しました総量としては減少となっております。

給食事業の啓発につきましては、給食センター広報紙「ランチタイムス」を発行するとともに、給食センターホームページにおいて、給食を始め、食に関する情報提供に努めました。

食育推進企業につきましては、栄養教諭を中核に、給食を生きた教材として活用した学校での授業や、PTA主催の試食会に栄養士や調理員が参画いたしました。また、地域の生産者の方にもご協力をいただき、畑を見学させていただいたり、授業のゲストティーチャーにお招き

し、お話しいただくなど、食育の推進に努めました。また、職場体験の中学生の受け入れでは、調理現場での体験を通して、食に対する意識の向上にも努めました。

食物アレルギーへの対応につきましては、昨年度同様、卵並びにナッツ類の一部除去食、及び果物の代替品の提供をいたしました。

以上が平成25年度における学校給食事業の概要でございます。今後も学校給食の一層の充実を目指して、努力してまいります。

2ページに移りまして、1の事項が給食の実施状況でございます。市内小学校22校、中学校11校の合計33校のうち、自校調理方式の小学校3校を除き、小学校19校、中学校11校、計30校に給食センターから給食を提供しております。給食の稼働回数、延べ給食数につきましては記載のとおりでございます。おおよそでは小学校に約1万3,000食、中学校に約6,000食を毎日提供しております。

次に2の事項は、給食費の状況でございます。保護者の皆様には給食にかかわります経費のうち、食材料費を給食費としてご負担いただいております。給食費は夏休みである8月を除き、1年を11カ月に分け、毎月徴収しております。平成25年度の月額につきましては記載のとおりでございます。

給食会計の歳入歳出につきましては、後ほど給食費会計決算報告におきましてご説明させていただきます。また給食には、牛乳や調味料について、市からの補助金が交付されており、保護者の負担軽減に努めました。単価及び補助率は記載のとおりでございます。

なお、給食費の未納につきましては、臨時個別徴収の実施や電話による督促、学校経由の未納のお知らせの回数の増加にあわせて、臨時徴収窓口を土曜日に開設するなど、努力いたしましたところ、未納金額は21万3,469円の減となりました。今後も過年度の収入未済額のさらなる解消に努めてまいります。

3ページをお開き願います。3の事項は、主たる事業内容でございます。学校給食会の会議の状況、試食会及び施設見学会につきましては、記載のとおりでございます。

4ページに移りまして、4の事項は納入物資登録業者数でございます。給食センターでは、適正な契約履行のため、給食の食材料を納入する業者の登録制を採用しております。25年度は52社の登録がございました。なお、食材別納入登録業者数の総計が99となっておりますが、これは1社が複数の食材別業者に登録したことによるものでございます。また、括弧内は市内業者の内数でございます。

5ページをお開き願います。5の事項は、給食センターの運営状況でございます。(1)は衛生管理の状況で、各種検査を実施いたしました。(2)は施設・設備の整備状況で、備品購入や調理設備等の改修の状況でございます。

続きまして6ページから8ページ、(3)は職員の研修会、講習会などの出席状況で、36講座に延べ267名の職員を派遣し、職員の専門知識や技術の習得、意識高揚などに努めました。

以上が平成25年度府中市学校給食会の事業報告でございます。

続きまして、府中市学校給食会給食費会計決算書に基づきご説明させていただきます。1ページ目をごらんください。

初めに、収支総額の状況でございます。歳入は予算額8億9,622万5,000円に対し



まして、決算額は8億8,953万1,489円で、執行率は99.3%でございます。歳出は予算額8億9,622万5,000円に対しまして、決算額は8億7,571万2,816円で、執行率は97.7%でございます。

歳入歳出差引額の1,381万8,673円は、翌年度の歳入に繰り越しいたします。繰越金は緊急時の対応や、小学校新1年生の4月分は、5月分と一緒に5月末を納期限としているため、食材料の支払いが滞らないよう対応させていただきます。

2ページをお開き願います。初めは歳入でございまして、会計科目ごとに説明させていただきます。款1、給食費は予算現額8億4,285万5,000円に対しまして、収入済額8億2,298万2,653円、執行率は97.6%でございます。調定額に対する収入率は99.0%でございます。この給食費の内訳は、児童・生徒、教職員並びに、試食会等の納入品と、滞納繰越金収入でございます。

次に款2、補助金は予算現額4,638万7,000円に対しまして、収入済額4,616万2,596円で、執行率は99.5%でございます。これは市から経費の一部が補助されるもので、牛乳1本10円と調味料補助金は給食費月額額の2.1%以内でございます。

次に款3、繰越金は緊急時の対応などのため、食材料費として確保していく経費の残額で、前年度よりの繰越金でございます。

次に款4、諸収入の予算利子は給食費の予算利子、雑入は有価物売払収入でございます。給食で使用しました廃油の売り上げでございます。1リットルにつき18円で売却をいたしました。歳入合計といたしましては、予算現額8億9,622万5,000円に対しまして、収入済額は8億8,953万1,489円で、収入率は99.3%でございます。調定額8億9,784万2,815円に対しまして収入率は99.1%でございます。

3ページをお開き願います。次に歳出でございます。

款1、食材料費は予算現額8億9,602万1,000円に対しまして、支出済額は8億7,571万2,816円で、執行率は97.7%でございます。

小学校費は、予算現額5億7,345万3,000円に対しまして、支出済額は5億5,786万340円で、執行率は97.3%でございます。

中学校費は、予算現額3億2,256万8,000円に対しまして、支出済額は3億1,785万2,476円で、執行率は98.5%でございます。

小中学校の主食購入費は、小学校は年間でパン42回、コメ136回。麺類12回、中学校が年間でパン43回、コメ138回、麺類12回の主食購入に要した経費でございます。牛乳購入費は、小学校が年間179回、214万5,872本分、中学校が年間182回、102万3,344本分でございます。副食購入費は、肉、魚介類などの副食購入に要した経費です。

次に款2、諸支出金の小学校及び中学校返還金は科目存置でございます。

次に款の3、予備費は充当科目がございませんでしたので無執行でございます。

歳出合計といたしましては、予算現額8億9,622万5,000円に対しまして、支出済額は8億7,571万2,816円で、執行率は97.7%でございます。

なお、関係資料といたしまして、5ページは平成25年度5月31日現在の給食費の学校別収納状況でございます。未納者数は320名、未納額は831万1,321円でございます。前年と比較いたしますと、21万3,469円の減少となりました。

給食費の未納につきましては、教育委員会及び議会等からも、対策の強化のご意見をいただいております。学校給食会では教育部管理職を含む、職員による臨時個別徴収や、再任用職員による訪問個別徴収などの未納対策のほか、支払いをやすくするため、取扱金融機関の増加に努め、平成25年度は三井住友信託銀行での口座引き落としを始めました。

また、学校経由の未納のお知らせの回数をふやし、それにあわせて、本庁に臨時徴収窓口を開設し、徴収の推進を図りました。また、外国人保護者のために、「府中インフォライン」での給食費のお知らせを行いました。さらに、今後とも各自治体の効果的対策を参考に検討し、未納対策強化に努めてまいります。

なお、本件につきましては、本年7月14日に、学校給食会監査を開催し、同日の学校給食会理事会においてご承認をいただいておりますことをあわせてご報告いたします。

今後、保護者の皆様に対しましてはお知らせをしております。

以上で、平成25年度府中市学校給食会の給食費会計決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいま説明が終わりました。何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

○委員(松本良幸君) 事業報告の5ページのところで、施設等で改修等、費用が載っているのですが、新センターになる設置の準備をしているところだと思いますが、老朽化等によって、この費用につきましては、今まで増加の傾向なののでしょうか。それとも、ある程度落ち着いた形での横ばいなののでしょうか。

○給食担当主幹(須恵正之君) 改修の状況につきましては、やはり新センターが平成29年2学期から供用開始というスケジュールのもとに進めておりますので、財政当局のほうも十分に検討した中で、最低限の改修を行っていくということで、今現在につきましては、改修の費用については減少傾向でございます。

○委員(松本良幸君) ありがとうございます。本当に必要なものにつきましては我慢しないで、お願いしたほうがいいかなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問ございますか。

○委員(齋藤裕吉君) 栄養教諭を配置していると思うのですが、今現在の人数と所属形態をどういうふうにしているか、確認したいのですけど。

○給食担当主幹(須恵正之君) 栄養教諭につきましては、平成22年度から府中市のほうには配属になっておりまして、所属につきましては、市立南町小学校と第一給食センター、こちらのほうの所属という形になってございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問ございませんか。

それでは、報告・連絡(2)について了承いたします。



◎市制施行60周年記念 第21回府中市生涯学習フェスティバルの実施について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして報告・連絡(3)について、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐(古田 実君) それでは、生涯学習スポーツ課より、別紙資料2、市制施行60周年記念 第21回府中市生涯学習フェスティバルの実施について、ご報告

いたします。

生涯学習に対する理解と関心を深めるため、市制施行60周年記念事業として、府中市生涯学習フェスティバルを実施いたします。府中市生涯学習フェスティバル実行委員会の企画、運営により実施するもので、ことしで21回目を迎えます。開催日は9月6日土曜日、7日日曜日の2日間、会場は府中市生涯学習センターでございます。

特別講演として、江戸東京博物館長の竹内誠氏を講師にお招きし、「江戸の知恵と心を語る」というテーマでお話いただくほか、市民の制作した作品の展示や市民グループによる音楽や踊りの発表など、さまざまな催しを実施する予定でございます。

「委員の皆様におかれましては、ご都合つきましたらごらんいただき、お楽しみいただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、報告・連絡(3)について了承いたします。



#### ◎府中市制施行60周年記念特別展

府中市誕生60年～府中60年のあゆみを探る～」について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡(4)について、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐(黒沢明美君) それでは、ふるさと文化財課から、府中市制施行60周年記念特別展「府中市誕生60年～府中60年のあゆみを探る～」について、資料に基づいてご報告いたします。

市制施行60周年を記念して、府中町、多摩村、西府村の合併前の時代から、合併し、府中市が誕生した激動の時期を経て、現在に至る府中の60年の歩みを、今回特別に展示する未公開の公文書資料のほか、写真や新聞、地図などからご紹介する特別展を、9月13日土曜日から11月30日日曜日まで、ふるさと府中歴史館2階、公文書資料展示室で開催いたします。

地名の移り変わりや懐かしい風景、市制施行祝賀会などの出来事など、さまざまな視点から府中市の60年の変遷をひもとくこの特別展にぜひお越しいただき、府中市が歩んできた歴史をじっくりとご堪能いただきたいと存じます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡(4)について了承いたします。



#### ◎美術館メンバーシップ賛助会員の募集について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして報告・連絡(5)について。美術館、お願いいたします。

○美術館副館長(山村仁志君) それでは美術館から、美術館メンバーシップ賛助会員の募集につきまして、お手元のチラシ、資料4よりご報告いたします。チラシをごらんください。

府中市美術館メンバーシップ賛助会員募集のご案内です。従来からあります美術館メンバーシップ制度を拡大し、一般会員に加えて、新たに個人賛助会員、団体・企業賛助会員、大学賛

助会員を設けて、美術館運営をサポートしていただける方への窓口をふやしていくものです。それぞれ年会費5,000円、3万円、5万円を納めていただきますと、裏面をごらんください。裏面にありますとおり、年間パスポートとなる会員証を1枚から5枚発行するほか、年間2回開催しております美術館の展覧会セクションや館長特別講演会へのご招待などを行います。府中市美術館の理念と目的、そして事業にご賛同いただける方のネットワークを広げようとする趣旨の事業でございます。

本年ミレー展開催の年をきっかけにしまして、地域から愛される美術館をさらに目指していく所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございませんか。

○委員(松本良幸君) 現在の入会状況などは把握していますでしょうか。

○美術館副館長(山村仁志君) 2014年8月20日現在ですが、メンバーシップ全体では405名、うち3団体、団体会員74名、あわせて405名ということでございます。以上です。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは報告・連絡(5)について了承いたします。



#### ◎その他

○委員長(崎山 弘君) その他、何かございますでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐(黒沢明美君) その他事項で、ふるさと文化財課から国史跡武蔵府中熊野神社古墳発掘調査現地見学会の開催について、報告いたします。

国史跡武蔵府中熊野神社古墳西側の古墳公園用地で、古墳保存会及び近隣住民の皆様のご協力をいただき、古墳周辺の状況を確認するため、平成26年7月28日より、発掘調査を行っています。

今回の発掘調査では、昨年度に確認された土取り穴と考えられる大きな穴が北側にも続いており、おおよその範囲が確認できるようになりました。つきましては、本古墳の周辺状況を多くの市民に公開するため、発掘調査現地での見学会を8月30日土曜日、午前10時から午後3時の日程で行います。なお、雨天の場合は翌日の31日の日曜日に順延いたします。

報告は以上となります。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに何かその他、ございますでしょうか。



#### ◎教育委員報告

○委員長(崎山 弘君) ないようですので、教育委員報告に移りたいと思います。では、齋藤委員お願いいたします。

○委員(齋藤裕吉君) 8月1日金曜日ですけれども、ふるさと府中歴史館で展示物を参観いたしました。新聞に報道されておりました「武蔵国」という文字が確認できる瓦とか、そういったものを見まして、実際、こういう形のものかということで、感心して見てまいりました。

平日ではありましたが、親子で見学している姿も見られまして、そしてまた土器類に触って見られるというふうな、このような展示もなかなかよいなと改めて感じました。

それから同日ですけれども、8月1日金曜日、平成26年度全国高等学校総合体育大会の開会式に出席しました。全国の高校の県の代表が各種目で力と技を競う大会の開会式というだけありまして、若々しいエネルギーを感じることができました。

来賓挨拶の中でも述べられておりましたが、そこに集まった選手たちの中から、2020年の東京オリンピックの選手が出ることも期待されるのではないかという思いで見えてまいりました。

私のほうからは以上です。

**○委員（松本良幸君）** それでは松本よりご報告させていただきます。まず7月22日、PTA連合会主催のPTA会長と教育委員との懇談会に参加してまいりました。教育委員、教育事務局の方々とPTA会長が3つのグループに分かれ、それぞれのテーマに沿って意見交換をしました。

私は小学校の会長グループに入り、放課後の過ごし方について、放課後子ども教室と学童保育の温度差や、公園でのテレビゲーム使用等の問題について、活発な意見交換をすることができました。

夕刻からの懇親会では、今年度の会長さんや事務局の先生方と多くの意見交換ができ、とても充実した時間となりました。

8月1日、味の素スタジアムで開催された平成26年度全国高等学校総合体育大会の開会式に出席してまいりました。高校生が主体となって構成、運営された開会式でしたが、昨年度の国体開会式に引けをとらないすばらしい開会式でした。各競技場では、高校生スポーツの最高峰としてきっとすばらしい戦い、記録が生まれたことと思います。

8月5日、市制施行60周年記念事業「府中市子ども市議会」を傍聴してまいりました。本会議場に堂々と入場した子ども議員の皆さんは、ごみ処理問題や公園利用のルール改善、安心安全のまちづくり等、大人に負けない内容のある一般質問をしてくださいました。

答弁をしてくださった現職市議会議員の先生方も丁寧に真剣にお答えいただき、内容の濃い本会議となりました。

中には、障害者施設付近の信号間隔の改善など、すぐにでも実現可能な提案が幾つもありましたので、この議会をイベントに終わらせるのではなく、実際の市政に生かせるよう、担当部署の方々には提案実現に向け、ぜひとも特段のご努力をお願いしたいと思います。

8月6日、武蔵府中熊野神社古墳西側の発掘現場で行われた「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み発掘調査の体験」の見学をしてまいりました。気温が30度を超える猛暑の日でしたが、7組の小中学生が参加してくれました。学芸員の方から周囲にある遺跡について解説を聞いた後、実際に現在発掘を行っている現場へ招き入れていただき、発掘用シャベルで土を掘る作業を体験してもらいました。

最後まで見学できませんでしたが、幾つかの土器の破片が見つかりましたとの報告がありました。猛暑の中、貴重な体験イベントをご準備いただいたふるさと文化財課の皆さんや、古墳保存会の皆さんに深く感謝申し上げます。

8月9日、グリーンホールで開催された「平和のつどい2014」に参加してまいりました。

映画の鑑賞はできませんでしたが、上映前に行った手塚氏による講演会では、戦後、満州から引き揚げてこられた体験を中心に、人の死が身近になりすぎて感覚が麻痺してしまうなど、一般市民や子どもの目から見た戦争の悲惨さについて、お話ししてくださいました。

会場には年配の方々が多く見られましたが、できるならば若い方や子どもたちにも多く参加していただきたいと思いました。

以上で報告を終わります。

**○教育長（浅沼昭夫君）** 続きまして、浅沼が報告いたします。

7月22日火曜日、PTA連合会主催の教育長と語る会に出席し、小中連携の一環教育と府中版コミュニティスクールの運営について私の考えをお話しし、その後意見交換をしてまいりました。中でもコミュニティスクールの委員さんは、PTAの関係の方々がお中ともに約30%を占めていまして、今後の事業の推進力として重要な存在であることを強調しまして、ご協力をお願いしてまいりました。

その後、教育委員と語る会。さらに懇親会にも出席し、新会長さんとも有意義な時間を持つことができました。

続いて、7月30日、子ども市議会の事前会議が開催され、参加いたしました。議長、副議長の選出では積極的に手を挙げるなど、意欲的な参加状況が見られました。校長先生方や保護者の皆様の参加もありまして、私のほうから講評を述べた後、教育委員会としてのお礼を申し述べてまいりました。

8月5日ですけれども、子ども市議会の本会議が開かれ、傍聴をいたしました。各小学校の代表として堂々と質問する姿は大変立派で、自分の考えを自分の言葉で表現するという、日ごろの学校教育の成果が見られ、頼もしく思いました。

この様子は、NHKの取材もございまして、次の日のお昼に放映されましたけれども、女子児童の素直な感想が大変印象的でありました。

先ほど、松本委員からご指摘もありましたけれども、子ども議員からの要望につきましては、実現可能な内容については取り入れるようにとの高野市長の指示もありましたので、具体的に市の施策に反映していくといいなというふうに思っているところです。

以上です。

**○委員長（崎山 弘君）** それでは崎山から1点報告します。

7月23日、午前10時から、教育センターの会議室で府中市内小中学校の副校長先生の皆様に、学校に出る急病対応の話をさせていただきました。同様の話をことしの4月にも新規採用の先生の方々に講演しましたが、いざというときに責任者として対応する可能性がある副校長先生の方々にもぜひ知っておいていただきたいと思っていたところ、幸いにも副校長会のほうからも依頼がありましたので、喜んでお話しさせていただきました。

今、話題になっているアレルギー対応のエピペンについて、練習用の注射器を5本用意して、皆さんにエピペンを打つ役、打たれる役の実施をいたしました。既に学校でも行っているとは思いますが、時々現物に触れておくことがいざというときに役に立つと思います。

また、調布市での事例と、府中市内での研修例を検討すると、いざエピペンを使おうかというときに、保護者の意向を確認する気持ちが先に立って、エピペン使用の基準を満たしていながら、エピペンを使用することをちゅうちょする傾向が見られました。

エピペンを処方されている子どもにとって、もしアレルギー症状がなかったときにエピペンを打ったとしても、こうむる不利益はほとんどありません。むしろ使用するべきタイミングで使わなかった場合は、手おくれとなって死亡したり、重篤な後遺症を発症したりする危険もあります。

複数の教員で確認しながら、エピペンを打つ適応であることが判明したら、ちゅうちょせずエピペンを打って救急車を呼ぶという流れが重要であることをつけ加えさせていただきました。

学校で突然死として頻度の高い疾患にQT延長症候群に代表される心疾患と、頭蓋内出血などの神経疾患があります。その2つの疾患群についても、アレルギーによるアナフィラキシー同様に、学校での初期対応が子どもの生死を分ける重要な行動になることをお伝えして、どのように対応するべきかをお話しさせていただきました。

以上です。

それでは、ここで一たん休憩をとり、再開後に第29号議案の審議をいたしたいと思います。

5分ぐらいの休憩でよろしいでしょうか。右手の時計が2時17～18分ぐらいですが、あの時計で25分から会議を再開したいと思います。それまで休憩といたします。

休憩午後2時18分



再開午後2時25分

○委員長(崎山 弘君) それでは、ただいまより定例会を再開いたします。



◎第29号議案 平成27年度使用教科用図書採択について

○委員長(崎山 弘君) それでは第29号議案の審議に入りしたいと思います。

第29号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) これ、説明をお願いするところですが、今回は資料が大変多くなっております。そこで初めに、教科書採択の概要を説明してもらい、その後、個別に報告を受けたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは初めに、採択の概要の説明をお願いいたします。

○指導室長補佐(古塩智之君) それでは、平成27年度使用教科用図書採択の概要につきまして、ご説明させていただきます。

本年度の教科書採択に関する事務につきましては、去る4月17日に開催されました教育委員会定例会におきまして決定いただきました、平成27年度使用教科用図書採択要綱に基づき作業を進めてまいりました。

本年度採択していただく教科書は、小学校用、中学校用、特別支援学級用の3種類ございますが、このうち中学校用教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、平成23年度に24年度から27年度まで使用する教科書についてをご審議いただいておりますので、今年度につきましては、現在使用している教科書をそのまま採択していただく形になります。

次に小学校用教科書につきましては、今回、採択がえを行います。このため、平成27年度

使用教科用図書採択要綱に基づき、教科ごとに教科用図書調査研究委員会、教科用図書選定資料作成委員会を構成し、教科書の調査研究及び選定資料の作成を行いました。

今回の採択に当たりましては、この教科用図書選定資料や委員の皆様方にお届けしてごきます教科書見本本をごらんになっていただいでのご意見に基づきまして、ご審議いただき、採択していただくこととなります。後ほど教科ごとにご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、今回の調査研究についてでございますが、教科書の発行者のうち、理科及び生活にございませぬ信濃教育出版は、教科書見本本の送付がございませぬでしたので、対象外としてございませぬ。

また、6月13日から27日まで、教科用図書見本本展示会を開催いたしました。期間中、22名の方にご来場いただいでございませぬ、来場者からいただいでいたアンケートによりますと、「1つの教科書見本をざっと見るだけで2時間ほどかかり、全見本本を教育委員の方が見ると考えると、膨大な時間が必要だと思ひました」「今回、小改訂なので、前回のものとあまり変わらないのではと思ひて見ましたが、かなり違ひたものになつて居る印象を受けました」「難しい内容のところは例示されていたり、間違ひと受け取られる、あるいは疑問に思ふ箇所がカットされて居て、教科書会社に使つた感想・意見を寄せる大切さを改めて思ひました」などのご意見をいただいでございませぬ。

今年度まで使用してございませぬ教科書につきましては、学校の教員からは特段のご意見はいただいでございませぬ。平成22年度に採択をしていただいでいたものでございませぬが、適正な採択が行われたものと思ひてございませぬ。

最後に、特別支援学級用教科書でございませぬが、学校教育法附則第9条により、文部科学省の検定を経た教科書以外の図書の使用が認められて居り、また毎年、採択がえがで居ることとなつてございませぬ。このことから、小学校用教科書と同様、小学校特別支援学級用教科用図書調査研究委員会、中学校特別支援学級用教科用図書調査研究委員会、教科用図書選定資料作成委員会を構成し、教科書の調査研究及び選定資料の作成を行つてございませぬ。特別支援学級用の教科書につきましては、この教科書選定資料等に基づいてご審議いただき、採択していただくこととなります。この教科書選定資料につきましても、後ほどご説明していただいでございませぬ。

平成27年度使用教科用図書採択の概要説明は以上でございませぬ。よろしくお願ひいたします。

**○委員長（崎山 弘君）** ただいま概要説明がありました。今の説明に対して何かご質問ございませぬか。

1点確認していただいできたいのですが、展示会について27日まで行つて、アンケート内容の結果、今、一部発表されましたが、全部プリントアウトして居るのをいただいで居るのですが、このプリントアウトの後にまた追加で意見が出てきたとか、そういうことはございませぬでしょうか。

**○指導室長補佐（古塩智之君）** その後は、特段ご意見をいただいで居りませぬ。

**○委員長（崎山 弘君）** ただいま、本年度の教科書採択の概要説明がありました。まず、中学校用教科書ですが、規定により平成27年度まで同一の教科書を採択することとなつて居りませぬ。それでよろしいでしょうか。



(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは、平成27年度使用中学校用教科書につきましては、平成26年度使用教科書と同様といたします。

次に小学校用教科書です。今回は採択がえにつき、平成27年度から使用する教科書について、平成27年度使用教科用図書採択要綱に基づき、教科別に教科用図書調査研究委員会、教科用図書選定資料作成委員会を構成し、教科書の調査研究及び選定資料を作成したとの報告です。

この点についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それではこれから採択審議及び採択を行います。本日の進行についてですが、教科ごとに報告及び質疑を行った後、各委員から意見を述べていただき、採択をしたいと思えます。この流れでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは、審議をいただきたいと思えます。

採択の順番ですが、資料の順に、国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育の順番で行います。それでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは初めに、国語科の教科書について行います。

説明をお願いいたします。

○統括指導主事国語担当(日野正宏君) それでは国語について報告します。教科書の発行者は5社です。それぞれのこまの特徴について説明します。

まず東京書籍です。「本は友達」で、本の紹介が丁寧にされていて、読書活動も充実が図られている。ノートの書き方や新聞の書き方が示されていて、さまざまな言語活動において活用でき、児童の主体的な学びにつながる教材である。共有の今日的な課題への対応として、環境問題や平和についてなど、メッセージ性の強い教材がある。挿絵や写真が精選されていてわかりやすい。以上のような報告を受けています。

次に学校図書です。単元の学習の進め方が示されていて、言語活動を展開する上でわかりやすい。各学年の冒頭に、学級づくりに関するミニスピーチや友達へのアドバイスなどの活動が記載されていて、学級づくりにおいて国語の力が必要だということを感じられる内容となっている。児童の興味関心を高める活動が示されている。巻末に保護者の方へという欄があり、家庭学習にも配慮している。以上のような報告を受けています。

次に、三省堂です。本編の教科書と資料編の分冊になっていることが大きな特色で、すっきりとした印象を受ける。児童が理解しやすいように学習の進め方が記載されている。これは、新任の教員でもわかりやすいものになっている。1年間の学習を見開き2ページを使って説明している。各教材も見開きで始まるつくりになっている。

本文の下に掲載することが多い新出漢字を単元の最後にまとめて掲載していることも特徴的である。以上のような報告を受けています。

次に東京出版です。落語や脚本などが掲載されているなど、読み物教材のジャンルが多岐にわたっている。目当てに書かれている内容が、児童にわかりやすく、どのように読み進めている

くかなど、学習内容が予想できる。付録にノートの使用法やはがきの書き方が掲載されている。特にノートについては、升目の使い方などが掲載されていてわかりやすい。何年生で読みたい本が巻末に折り込みで紹介されていて、読書活動の充実に役立つ。以上のような報告を受けています。

最後に光村図書です。繰り返しと積み重ねが意識された単元構成となっている。入門期の教材が挨拶など学校での基本的なコミュニケーションを重視していて、円滑な学校生活を送ることに役立てることができる。学習の手引きが見開きで示されている。2段構成で、上段を読み、下段を言語活動の手順として学習の見通しが持てるようになっている。新任の教諭でもわかりやすいものになっている。以上のような報告を受けています。

国語については以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、ご質問はございますでしょうか。

それでは採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見をお願いしたいと思います。

○委員(齋藤裕吉君) 質問です。まず装丁といいますか。現在、使用している教科書は、高学年が1冊になっていますね。1冊であるか、上下巻2冊あるかということ、出版社によってそういう1つの特徴もあるかと思えます。小学生が1冊の本を1年間持ち続けるということ、装丁というか、傷みがないかなというような心配をしていたのですが、そんなようなことについては何か学校から声が上がっているということはありませんか。

○統括指導主事(日野昌宏君) 1冊の本であることについて、特段の不都合は、報告としては上がっておりません。

○委員長(崎山 弘君) ご質問、ご意見でも。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。今回の教科書の採択にかかわっては、学習指導要領が変更されていませので、大改訂ということは全くないのかなというふうに見ていたのですが、各社とも大変よく工夫されていて、よいものを各社ともつくってくださっているなということを感じました。

それから、色合いなどですね。カラーユニバーサルデザインというようなことで、さまざまな子どもたちがいるわけですけれども、そういう子どもたちに配慮したつくりとなっていることで、本当にありがたいことだなというふうに思いながら見せていただきました。

それから鉛筆の持ち方なども、1年生の最初、本当に大事に扱ってくれているというふうなことで、これもとてもよいことだなと思いました。

共通教材の各出版社、こちらにも同じ作品、こちらの出版社にも同じ作品、いいものはやはりあちこちで使われているなということも思いました。

例えばその中で、神話伝承に関する教材も扱われていて、『因幡の白兎』という作品については、どちらがよいのかなというようなことを思ったものがありました。つまり、ワニをだましてウサギが上を跳んでいくというのと、サメをだまして跳んでいくという扱いが違ったりしまして、この辺をどう見るのかなと思いながら眺めていました。

各社のものを見せていただいたのですが、私が思いましたところでは、例えば読み聞かせというようなことを大事にするような、そういう部分を取り入れたり、それから季節の言葉というようなことで、折々に大事なものを取り上げて、より日本の伝統的な言葉遣いのことを入れるとか、そういったふうな工夫をされている点で、光村図書がよろしいかなと私は思いました。

百人一首なども何編か取り上げるというのではなくて、付録の中に100首全部掲載するという、そういった意気込みというのでしょうか、そういった点は大変よろしいのではないかと思います。

ということで、私としましては、光村図書がよろしいかという意見を持っております。

○委員長(崎山 弘君) 今の齋藤委員の意見に対して、何か質問、どうでしょうか。

続いてどなたか。では、松本委員。

○委員(松本良幸君) 私も教科書を全て見るのは今回が初めてなのですけれども、どの教科書もとてもわかりやすく、カラフルで、絵を多用して、とてもわかりやすいなというふうに思いました。その中でも、今、齋藤先生がおっしゃったように、いろいろなところで勉強しているということで、私も光村図書がよろしいのではないかなというふうに思いました。

○委員長(崎山 弘君) 今の意見にご質問、大丈夫ですか。

では、浅沼先生、お願いします。

○教育長(浅沼昭夫君) 私は光村図書を推したいと思います。もう1社、最後まで候補として残りましたが、結論的には光村図書がよろしいかなと思いました。

その理由なのですけれども幾つかありまして、それぞれの学年で習う漢字が、この本で習う漢字として单元ごとに、さらにはこれまでに習った漢字が巻末にまとめて掲載されておまして、日常的な指導であるとか、あるいは復習に役立つと同時に、辞典としての役割も果たすのかなというふうに思いました。

他の教科書も同様な内容はあるのですけれども、6年間を通してというのも、これは光村図書の特徴かなというふうに読み取りました。これが最大限活用されると、復習、振り返って勉強するというにもいいのではないかなと思いました。

それから、先ほど齋藤委員からお話がありました季節の言葉も、これも好印象を受けました。また、平仮名、片仮名、漢字のいずれにおいても、筆順の表示が大変わかりやすいふうに示されていますね。さらには、目次の次には、2年生から「いつも気をつけよう」として、話すとき、書くとき、読むときの学習のポイントが示されておりまして、3年生からは、学習を見渡そうというページがありまして、学習の目当てと狙い、見通しが明確に示されているのもいいなと思いました。

最後なのですけれども、話すこと、聞くこと、そして書くことといった言語活動が、バランスよく取り上げられている印象を受けました。また、読むことの作品として、文学的な文章と説明的な文章が充実しておりまして、その読み物教材に大変すぐれたものを取り上げているなという内容として読み取りましたので、結論的に光村図書を推したいと思います。以上です。

○委員長(崎山 弘君) 浅沼委員の意見に、何かご質問、ご意見。

それでは私のほうから。私も、それぞれの教科書が独自の工夫をされておられるようで、いずれもきれいな教科書でした。全ての教科書を同じ基準で比較検討するのはなかなか困難です。しかし、全ての教科書の小学校4年生で共通して使われている文学作品に、新美南吉の『ごんぎつね』がありました。当然のことながら文章は同じものですが、挿絵、イラストについては各教科書会社を選んだ作家のものが使われており、そこにそれぞれの違いが表れています。私はまずこのイラストについて、詳細に検討してみました。

この『ごんぎつね』は登場人物の心の動き、気持ちの変化を読み取ることを目的とする单元

です。主な登場人物は皆さんご存じと思いますが、キツネのごんと最後にはごんを鉄砲で撃つてしまう兵十という男です。心の動きを読み取るためには、その情景描写をつかむ必要があります。挿絵は子どもが状況描写を行うに当たっての大きなヒントになりますから、とても大切です。

東京書籍の兵十は、太った男性として描かれています。兵十はおっ母と2人で貧しい暮らしをしていたと本文にありますから、太っている姿は子どもが思い描く兵十とは異なるのではないのでしょうか。

三省堂の挿絵は、子どもが描いたような温かみのある挿絵ですが、栗やいわしや松茸のカットが書かれている部分があり、情景描写として多くを語るものではありませんでした。

教育出版の挿絵はソフトフォーカスの写真のようであり、美術作品のように美しい絵ではあるのですが、子どもの情景描写にはそぐわないと思います。

子どもに物語の情景を語りかける絵としては、学校図書と光村図書の挿絵がすぐれていました。そこで私としてはこの2社に絞って、さらに検討しました。

次に着目したのは掲載されている作品数です。やはり教科書を通して、数多くの作品に触れる機会を与えてもらえるほうが好ましいと思います。教科書の分量が多いということは、先生方にも扱い方に軽重をつけたり、場合によっては取捨選択したりする対応が必要になると思いますが、読む機会がふえるという点ではよろしいかと存じます。

学校図書と光村図書では、光村図書のほうがより多くの作品を扱っているということで、光村図書が最もすぐれているのではないかと私は考えました。

私の意見は以上ですが、何か質問等はないのでしょうか。よろしいですか。

それでは、国語に関して意見を整理しますと、皆さん、光村図書の教科書がよいということでもよろしいのでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは、国語の教科書は全会一致で光村図書といたします。

続きまして、書写の教科書です。説明をお願いします。

○指導主事(山本勝敏君) 続きまして、書写について報告いたします。

教科書の発行者は6社です。それぞれの主な特徴について説明いたします。

まず東京書籍です。毛筆の手本は書体も大きく見やすい。硬筆学習では、書き込みなども設け、練習帳としての機能を持たせている。ノートの使い方や手紙の書き方など、学習や生活と関連した教材が多い。以上のような報告を受けております。

次に学校図書です。毛筆の手本は大半が2ページにわたって表示されており、見やすい。毛筆学習の進め方を6段階で示し、児童が学習活動を進めやすくしている。身につけた書写の技能を活用する学習や生活における実用場面を明示している。以上のような報告を受けております。

次に三省堂です。学習の目当てやポイントが簡潔に表現されており、児童が捉えやすい。書き込み欄が多く、練習を通して学習したことの定着を図ることができる。書写の技能を実際の生活や学習で役立てられるよう、さまざまな書字場面が設定されている。以上のような報告を受けております。

次に教育出版です。手本となる文字が大きく、見やすい。手本の横に説明を表示したり、学

習の進め方を7段階で示したりするなど、児童が主体的に活動できるよう工夫されている。ポスターの書き方や筆記用具の工夫など、実際の場面に応じた書き方のポイントが具体的に説明されている。以上のような報告を受けております。

次に光村図書です。筆の運びが朱書きでわかりやすく表示されている。巻頭に学習の進め方を示し、児童が見通しを持ちながら活動できるよう、工夫されている。また、全教材に自己評価欄、振り返りが設定されている。手紙やはがき、原稿用紙、新聞の書き方やメモの取り方など、生活や学習に役立てることのできる内容がある。

最後に日本文教出版です。筆の運びが2色でわかりやすい。学習の進め方が各学年の書写学習のオリエンテーションとして活用できる。ノートやメモの取り方、連絡帳の書き方など、日常生活や学習活動につながる内容を多く取り上げている。

報告は以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、ご質問はございますでしょうか。

それでは、各委員の意見をお願いしたいと思います。

○委員(齋藤裕吉君) 書写につきましても各社の教科書、大変よく考えられていて、すばらしいと思います。最近の若者、若者といわず、少し上の方も、鉛筆の持ち方、ペンの持ち方が非常に危ないのではないかなというふうな心配をしております、やはり情報化社会ではあるけれども、手書きの文字をしっかりと書けるということは、生きる力の基礎の1つではないかというふうに思いながら、各社の教科書の見本を見せていただきました。

どの社も、姿勢から鉛筆の持ち方等々、非常によくしっかりと捉えて指導できるような内容になっていてよいかと思います。

それともう1つ思いましたのが、自己評価を子どもたちができるようにしてあるということで、できたら丸をつけよう、印をつけようとか、シールを貼ろうというふうな工夫もなされておりまして、自己評価、自分の字をしっかりと見直してみ、またそれを批正して、よりよい字を書けるようにしていくという、こういう学習が大変大事だと思います。

ただ、私が思うのは、シールを貼ろうというのは何社かあるのですけれども、これらは実際、1年間なり使っていく中で、どうなっていくのかなというふうな心配をしながら見ました。破れていくのではないかなというふうな思いも持ったのです。

そんなふうなことと、それから書き初め教材なども見まして、硬筆、毛筆ともに書き初め用の教材が入っているのですが、例えば2年生で、お正月にたこ揚げをしましたという文章の教材があるのですね。府中の場合、どうなのかな。たこ揚げというのがどれだけされているのか。さすがにこま回しは入っていませんでしたが。

そういう点で、子どもたちの生活実態、子どもたちはお正月をどうやって迎えているのだろうかということを考えながら、今、たこ揚げはどうかというふうな思いをしながら見ておりました。

書写の教科書ではありますけれども、文字そのものだけではなくて、そういう内容を伝えるものの、そこに表れたものを文字として表すという、そういう勉強でもあると思いますので、その辺も地域性に合ったお手本ということも考えなくてはいけないかなというふうに思いました。

それともう1つは、毛筆を硬筆に生かしていくという硬毛関連という視点。これはどの社も

どの本もきちんと応えていたと思うのですけれども、それを編集上、より一層鮮明に打ち出しているかどうか、その辺も少しずつ違いがあったように思います。

私が見たところでは、それらの観点を総合して見まして、光村図書の書写の教科書がよろしいのではないかというふうに思いました。毛筆を硬筆に生かす。最初に言った鉛筆の持ち方や姿勢をしっかりと指導するということ等々、それから自己評価のパターンなどについてもよろしいというふうに思いました。

以上が私の意見でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの齋藤委員の意見に、何かご質問はございませんか。松本委員。

○委員(松本良幸君) 私も大体大きな違いというところを見出す自信はないですが、実際の生活に生かせる、手紙を書くとか、あとは実際見て、筆の運びというのを改めて、こういうふうに書くときれいになるのかなというところを勉強したという点で、私は齋藤先生と同じ光村図書を推薦したいと思いました。以上です。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの松本委員の意見について、ご質問ございますか。

では浅沼委員、お願いします。

○教育長(浅沼昭夫君) 私は光村図書を推したいと思います。一番大きな理由は、毛筆での朱を使った穂先の向きや動きの説明が、写真やイラストも必要に応じて使われていまして、極めてわかりやすく表示されているなというふうに思いました。この本であれば、指導経験の少ない若い先生にとっても、使いやすい教科書だなと思う次第です。

さらに、資料として手紙の書き方やハガキの書き方など、日常生活に役立つものがありましたし、中でもエアメールを取り上げているのを、今後、国際化に対する授業に役立つのではないかなと思いました。

3つ目は、資料なのですけれども、漢字のいろいろな書き方を取り上げまして、この許容の範囲というのでしょうか。「はらい」と「とめ」、筆順と形などを発展的に扱ったという点がいいなと思いました。筆順も、国語の教科書と同様に表示がわかりやすいように示されています。

以上です。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの浅沼委員の意見に対して何かご質問はありますか。

では私のほうから。学校の先生方が作成してくださった資料を拝見しますと、東京書籍、学校図書、日本文教出版の教科書については、もうひと工夫が欲しい、違和感、ふさわしくないなどの記載があるので、先生方のご意見を尊重して、この3つを外して、残り3社から選ぶことにいたしました。

私としては、生活に生かせる内容となっているという印象があり、見た目としてもわかりやすいと感じた光村図書を推薦したいと思えます。

なお、きょう欠席なのですけれども、村越委員から意見がありましたので、票決には参加できませんが、参考までに伝えておきます。「書写について、児童から見て興味が湧いてきそう、また書き順もわかりやすく、毛筆のお手本も半紙の大きさに準じている。また指導する側も、大切なポイントが示されていて、経験年数に差があっても指導しやすいという見解もあるので、光村図書が他の教科書よりすぐれていると思います」という意見がこちらのほうに寄せられております。村越委員は票決には参加しません。

内容を整理いたしますと、皆さん、光村図書の教科書がよいということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは書写の教科書は全会一致で光村図書といたします。

続きまして、社会の説明をお願いいたします。

○指導主事(山本勝敏君) 続きまして、社会科について報告いたします。

教科書の発行者は4社です。それぞれの主な特徴について、ご説明いたします。

まず東京書籍です。つかむ、調べる、まとめる、生かすという学習段階をたどりながら、児童が問題解決学習を主体的に進めていくことができるよう工夫されている。資料が豊富であり、大判で見やすいものが多く、調べ学習に活用できる。農家の仕事として、府中市においても営まれている畑作が取り上げられており、地域学習に活用できる部分が多い。以上のような報告を受けております。

次に教育出版です。単元や1単位時間の問いを明示し、課題を持つ、調べる、まとめる、深めるという問題解決の過程による一貫した追求を進めることができるよう工夫されている。見学や体験、資料活用の仕方など、具体例が豊富であり、児童が問題解決に向けた追求活動を進めやすいよう配慮されている。戦争遺産として府中市の掩体壕が取り上げられており、歴史的事象に対する児童の関心や理解を深めることができる。以上のような報告を受けております。

次に光村図書です。学習の流れを、ホップ・ステップ・ジャンプで構成し、児童が主体的に問題を追求できるよう工夫されている。第5、6学年では、学習内容を比較したり、関連づけたりできるよう1巻で構成されている。地域学習として、府中市においても昔から伝わるおはやしがり取り上げられており、活用できる部分が多い。以上のような報告を受けております。

最後に日本文教出版です。問題解決学習を基盤として、各単元における学習問題が明確に提示されており、児童が一貫した追求活動を進めることができるよう工夫されている。調べ方やまとめ方などの学習方法が適切に示されており、児童は学び方を着実に身につけることができる。地域の人々が受け継いできた年中行事としてお祭りが取り上げられており、地域学習に活用できる部分が多い。

報告は以上となります。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採択の審議に移ります。委員の皆さんの意見をお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 社会科ですが、教育出版がいいなと思いました。幾つか理由を申し上げますと、5年生の上巻が、国土と食料生産と工業生産。下巻のほうが、情報と国土の自然となっております。教科書の厚さが随分違うのですが、内容で2分冊している。それは、子どもたちが学ぶ上で、そちらのほうが合理的かなと感じました。

それから、内容、構成ともに十分精選されておりまして、読みやすく、視覚的にも受け入れられやすいような印象を受けました。

それから、先ほど説明ありましたが、文化財や年中行事、遺産や国宝や文化遺産に関する内容が他社に比べて充実しておりまして、歴史と伝統を発見させる意味でも見ていて楽しい教科書であるというふうに思いました。

最後なのですけれども、まとめの課題という観点の中で、キーワードを言って、学習内容を振り返り定着させる工夫がなされている点がいいと思います。

以上です。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの意見に対してご質問ございますか。

○委員(松本良幸君) 私は東京書籍と教育出版、どちらもいいなと思ったのですが、社会、特に上級生にいくほど内容が濃くなって、本当に勉強することは大変なのだなというふうに思ったのですが、その中でも表現ということで、大きな違いにはなっていないかもしれませんが、やはり全体を見て感じたところでは、教育出版を推薦したいと思います。以上です。

○委員長(崎山 弘君) ただいまのご意見にご質問はございますか。

では、齋藤委員、お願いします。

○委員(齋藤裕吉君) 私は、東京書籍か教育出版かなと思っていたのですけれども、その前に各社とも現在、いろいろマスコミ等でも取り上げられているような領土問題とか、それから原発問題ですね。そういったことについてどのような扱いであるのだろうかということで見比べてみましたけれども、領土問題についてはさすがに各社とも共通の扱いをしているなという気もしました。原発事故の問題については、これはいろいろな意見があるわけですので、その扱いをどう考えたらよいのかという問題提起ですね。そんなのは必要かなというふうに思いながら見比べました。それについては、教育出版のほうが少し扱いが、量的には多いというふうに見ました。

それから内容なのですけれども、特に3、4年生を、子どもたちが自分の住んでいる町や、市町村から都道府県と広がっていくような学習の展開になるわけですが、そういう点で、なかなか教科書を作成する側としても、どこに、どの地域に焦点を当てるか難しいこともあったと思うのですけれども、府中の子どもたちのために取り上げようという、どれをとるかということ考えた場合に、やはりなるべく府中、そしてまた東京、首都圏というところに関連の深いところを扱っている教科書のほうがよいのではないかというふうに私は思いました。

そういう点では、東京書籍においては、東京都を取り上げる部分が非常に少ない。私の見たところでは、スカイツリーの写真だけでした。教育出版の場合にはもっと、横浜を中心にして取り上げてきて、東京にも関連づけていくというふうな神奈川、東京といった扱いの中で編集されているのが多いということとか、それから6年生でいうと、東京の歴史遺跡から歴史探検に出かけるという、そういうふうな設定になっているのが教育出版ですね。府中の掩体壕なども取り上げられていて、身近なところに歴史学習の素材があるということを取り上げているというふうなことがあって、私は教育出版がよいというふうに判断しました。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの齋藤委員の意見にご質問ございませんか。

それでは私のほうから。

社会に関しては、今、問題となっている事象として、アジアの国々との関係があります。私たち日本が国際社会でどのような位置にあるのか、どのような立場をとっているのかを明確に知らせる必要があります。さまざまな考え方があるということを教える前に、日本としてはこう考えているという自分たちの立ち位置を明確にしておく必要があるでしょう。

国際的な考えを持つ人は無国籍な根なし草を指し示す言葉ではなく、また他国を批判するだけの社会観を押しつけるのではなく、自国を知り、他国を理解する人です。具体的な事例とし



てお示しするなら、北朝鮮との関係で拉致という言葉を使っているのは、東京書籍、教育出版、光村図書の3社で、日本文教出版は拉致という言葉は使われていませんでした。小学校6年の知識や理解として、拉致という表現を避ける必要はなく、むしろ記載されることが好ましいと考えて、日本文教出版以外の3社から選ぶことにいたしました。

光村図書では、震災からの復興という記述の中で、被災した多賀城市を支援した太宰府市との関係についての記載がありました。府中市も同様に多賀城市を支援していたのですが、残念ながらその点の記載がありません。意図的に府中市を外したと思っていませんし、ひがんでいるわけではありませんが、府中市と同じように金銭、物資、人的支援を行っているのにどうして話題にならないのかという子どもたちの質問に答えにくいので、府中という地域を知るといふ観点から、選択肢から除くことにいたしました。

同じく地域性という観点で、教育出版では府中市の掩体壕が掲載されています。教科書は知らない社会の話、実体のない机上の勉強ではないという点で、身近なものを感じさせることが好ましいと思いました。

東京書籍では、府中市と直接かかわる記載は見つけれませんでした。また、グループでの討論、意見の発表など、社会科における言語活動の充実という面でも、教育出版に工夫があるように思えました。

よって教育出版の教科書を選択することが好ましいと判断いたしました。

それではまとめますと、皆さん、教育出版ですね。教育出版の教科書を採択することによってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは社会科は教育出版の教科書と決定いたします。

続きまして、地図の教科書です。説明をお願いいたします。

○指導主事(山本勝敏君) 続きまして、社会科の地図について報告いたします。教科書の発行者は2社です。それぞれの主な特徴についてご説明いたします。

まず東京書籍です。縮尺や土地の高さの色分けの表示を各ページに設けるなど、地図の使い方方を丁寧、かつ具体的に解説している。巻頭3ページにわたって立体地図、立体地形地図を提示し、児童の地図に対する興味関心を高めている。また、巻末に統計資料等のさまざまな資料が、各学年の学習内容に応じて適切に位置づけられている。索引の文字は大きく、独自で索引をつくることのできるマイインデックスコーナーを設けて、児童の主體的な活用を促す工夫がされている。関東地方をあらわした地図には、府中市の位置を明確に示している。A4判を生かして、できるだけ地図を大きく、見やすく表示するとともに、細かな統計資料等が巻末に整理されている。以上のような報告を受けております。

最後に帝国書院です。地図の成り立ちや地図記号、索引の引き方など、地図帳の使い方に関する内容が充実しており、資料活用能力が着実に身につく構成である。地域の特産物や産業等が読み取れる絵記号から、地域の産業の特色や人々の暮らしを捉えることができる。学んだことや調べたことを、地図を用いてまとめる活動例が示されている。東京都の鳥瞰図では、武蔵国府跡や府中の森公園など、府中の文化財や施設等が明確に示されている。AB判を採用し、幅広でありながら地理的な位置関係や結びつきを捉えやすい。

報告は以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、各委員の意見をお願いしたいと思います。

○教育長(浅沼昭夫君) 私は、帝国書院の地図を推したいと思います。先ほど報告がありましたけれども、それぐらい、私が感じたのは地図の色合いが鮮やかでありながら、基本的に文字が読みやすいつくりになっているなと思いましたので、帝国書院を推したいと思います。以上です。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの意見にご質問、よろしいでしょうか。

では、松本委員、お願いします。

○委員(松本良幸君) 私もどちらもきれいな地図ということで、きれいにつくってあると思いますけれども、私も色使いとか文字との対比等を含めて、見やすさという点で帝国書院を推薦したいと思います。以上です。

○委員長(崎山 弘君) よろしいですか。齋藤委員、いかがでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 私も両社の教科書ともよく工夫されているというか、見やすいとは思いました。ただ、帝国書院には防災マップづくりというものがあるのほうについていまして、今からの時代、こういったものも大事なのではないかなと思いました。やはり、私も帝国書院を推したいと思います。

○委員長(崎山 弘君) 特にご質問はございませんでしょうか。

では私のほうから。地図帳というのは、索引が充実していないと使いにくいと思います。これは4年前の教科書選定の際も、私は述べた記憶があります。4年前の地図帳での索引の項目数では、日本地図では帝国書院の1, 385に対して、東京書籍は1, 851と多く、世界地図では逆に帝国書院が297と、東京書籍の137を上回っていました。今年度に関しては、日本地図では東京書籍2, 197、帝国書院2, 054、世界地図においても東京書籍469、帝国書院264と、いずれも東京書籍のほうが多くなっています。

また、前回の地図帳では日本各地の地図が、東京書籍のほうでは、例えば大阪府を中心としている地方では縮尺が40万分の1、その1つ前のページの「兵庫、鳥取、岡山、香川を示す」では70万分の1の地図となっていました。大体2倍違います。そうすると、地図を一見したときに、2点間の距離が全然違います。縮尺の異なる地図が続くというのは、子どもたちにとって誤解を招きやすく、この点では東京書籍は好ましくないと思っていました。しかし、今回はその点が改良されていて、帝国書院と同じように各地方の地図の縮尺がいずれも100万分の1に統一されるようになりました。

また本の大きさですが、帝国書院よりも東京書籍のほうが大きいので、より広く地図を示すことができ、内容が工夫された資料も数多く記載されています。

以上の観点から、私としては東京書籍の地図帳のほう望ましいのではないかと考えました。

ということで、皆さんの意見をまとめますと、齋藤委員、松本委員、浅沼委員が帝国書院、私が東京書籍で3対1となりますので、過半数が帝国書院ですので、地図に関しては帝国書院を採択するということがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは地図の教科書は、帝国書院に決定いたします。

続きまして、算数の教科書です。説明をお願いいたします。

○指導主事（岡戸繁樹君） それでは算数科について報告いたします。教科書の発行者は6社です。それぞれの主な特徴について、ご説明いたします。

まず東京書籍です。目次には前の学習と後の学習の単元名が掲載されており、学習の関連を意識して学習できるようになっている。また6年の教科書は中学校体験入学コースが設定されており、小中連携を意識した指導が実施できるようになっている。やってみようのコーナーでは、学んだことを日常の事象に当てはめて考えたり、体験的な活動を設定したりして、理解を深められるようになっている。途中の問題コーナーは、難易度の異なる2つの問題が示されており、個に応じた指導に対応している。以上のような報告を受けています。

次に大日本図書です。自分の考えや計算の仕方を記入するスペースに余裕があり、教科書の考えと自分の考えが対比しやすく、算数的活動に適している。教科書が各学年1冊になっているため、学年全体の学習内容を把握しやすく、学習に見通しを持ったり、今までの学習を振り返ったりしやすい。5年と6年の教科書は、過去の学習問題が「チェック・アンド・トライ」として設定しており、前学年までの既習事項が身につけているか、確認できるようになっている。また、2年以上の教科書には、難しめの問題が「レッツトライ」として設定してある。以上のような報告を受けています。

次に学校図書です。算数でよく使う考え方が見開きで示されており、算数の学習の進め方や考え方を重視している。ノートの記入例がノートメイキングコーナーに設定されており、自分の考え、友達の考え、友達の考えを聞いて思ったことなどが示され、問題解決に必要な能力を育てようとしている。巻末の問題が、理解度に応じてサポート、補充問題、チャレンジの3段階となっており、個に応じた学習に対応している。以上のような報告を受けています。

次に教育出版です。ノートの記入例が友達のノートを見ようコーナーに設定されており、自分の考え、友達の考え、まとめ、感想などが見開き2ページで示され、問題解決に必要な能力を育てようとしている。巻末の学びの手引きコーナーに、作図の仕方や既習事項のポイントが丁寧に示されており、振り返りや自力解決の助けになりやすい。身の回りのものが題材として設定されており、児童が実生活をイメージしながら考えることができる工夫がされている。以上のような報告を受けています。

次に啓林館です。4年の教科書巻末に、切り抜き教具として分度器がついており、児童全員が同じ仕様の分度器を使用し、統一的な指導ができるようになっている。算数資料集のコーナーにある問題は、資料から必要な情報を取り出したり、論理的に考えたことを説明したりするなど、言語活動を通した思考力、表現力を育てることを意識した問題となっている。練習問題数や発展問題数がほかの教科書の間際にあり、児童の実態に変化があっても活用しやすい。以上のような報告を受けています。

最後に日本文教出版です。数量関係の問題では、考える際の手だてや手がかりとして、一貫して数曲線を用いて関係を捉えるように編集されている。巻頭と巻末にある学び方ガイドには、どんな問題、考えよう、学び合おう、まとめようの流れが示されており、問題解決の流れや考え方を重視した内容になっている。「1、2、算数コーナー」の問題は、身の回りの事象に算数の学習内容を関連づけた問題になっており、興味関心を引き出す工夫がされている。以上のような報告を受けています。

報告は以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問ございませんか。

それでは各委員の意見ををお願いします。

○委員(松本良幸君) どの教科書もイラストを多く使ってわかりやすく解説する工夫が感じられました。中でも学校図書では考え方の手順がうまく表現できていると感じました。また、項目の途中途中で、単位の解説や言葉の説明について、ワンポイントの解説の引き出しがあり、大事なポイントの再確認ができる工夫がよいと思いました。

ほかもとても工夫がされていて、特に上級生の5年生、6年生の教科書については、自分も読み返して改めて勉強してしまったのですが、大きな違いではないかもしれませんが、やはり全体的な構成として、学校図書を推薦したいと思います。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの松本委員のご意見に、ご質問はございますか。

では、続いて。齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) ではよろしいですか。私は学校図書がよろしいと思いました。どの教科書でもそうではあるとは思いますが、特に新しい単元に入るときに、学びの準備として既習事項の確認を丁寧にやりながら入っていくということとか、なるべく具体的な生活経験の中から課題をつかむというようなことで、子どもたちの興味関心を引き出しながら、学習を進めようとしているというふうなところが大変よいと思います。もちろん算数、数学ということで、具体から抽象へという、そういう学習の流れにはなるとは思いますけれども、多くの子どもたちが算数に興味を持って学習に取り組んでいく上では、そのような構成が大変大事ではないかなというふうに思いました。

もう1つ、6年生の別冊として、中学校への架け橋というようなものがついていました。これは現在、小中連携を推進している本市におきましては、カリキュラム面からの推進という点でも効果的に使えそうだと考えました。

以上のような理由で、学校図書を推したいと思います。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの意見にご質問、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○教育長(浅沼昭夫君) 私も学校図書を採用したいなと思います。目次では、各学年度の既習事項と関連づけて表示し、体系的な学習に役立つということを感じました。さらには、初めに算数でよく使う考え方を提示しまして、既習事項の活用、予想、考え方のポイントなど、思考を類型化と発展させる工夫がなされているように読み取りました。

また、巻末の問題は補充的あるいは発展的に構成しておりまして、個々の学習定着度が理解できることから、先生方や保護者にとって支援の向上に活用できるのではないかと感じた次第です。

ということから、学習図書を推したいと思います。以上です。

○委員長(崎山 弘君) 今の浅沼委員の意見、ご質問はございますか。

では私のほうから。府中市の資料作成委員会が作成された資料に沿って意見を述べさせていただきます。他の教科も同じかもしれませんが、この場合、算数ですが、子どもたちに教科に興味を持ってもらうような工夫が教科書には必要だと思います。選定資料の内容の選択の項目を見ると、児童の興味関心を高める、関心興味を持ちやすいという評価を得ているものは、教育

出版、学校図書、啓林館の3社でした。この3つの中から選びたいと思います。

この3社の中で、1年生の引き算の項目を確認してみましたが、2桁から1桁を引く引き算、例えば $13-8$ のような計算の場合、減加法と減々法の2種類の計算があります。 $13-8$ を $10$ から $8$ を引いて $2$ と $3$ を足して $5$ という形で答えを求めるのが減加法。 $13-3=10$ 、 $10-5=5$ という形で答えを求めるのが減々法です。どちらからすぐれているというわけではありませんが、減々法は引き算の暗算が一回入るので、まずは減加法で教えることが多いようです。教育出版、学校図書、啓林館の3社では、いずれも減加法を先に教えて、次に減々法に入るのですが、その入り方が自然な流れでわかりやすいと思えたのが学校図書でした。

またこれらの3社では、学校図書がスモールステップで課題が解決できるように工夫されている。算数と日常生活とのかかわりを大切にしていること、選定資料作成にも先生方が評価されている点も考慮して、私は算数の教科書として学校図書を選択したいと思います。

意見を整理しますと、皆さん、学校図書の教科書がよいということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは、算数の教科書は全会一致で学校図書といたします。

続きまして理科です。理科について説明をお願いいたします。

○指導主事(坂元竜二君) それでは、理科についてご報告いたします。教科書の発行者は5社です。それぞれの主な特徴について説明いたします。

まず東京書籍です。学習方法のステップが明確に示され、問題解決の過程を緑色のラインで示し、学習の流れがわかりやすくなっている。また、まとめを次のページに記載するという工夫がある。単元の初めに「思い出そう」のコーナーが設けられ、既習事項を振り返らせることで、これから学ぶ単元の課題発見の一助となっている。内容により文字の大きさを配慮し、問題、観察、まとめなど、大切な言葉が大きく書かれており見やすい。また、色が落ち着いて見やすくなっているだけでなく、余白も多く、すっきりとした印象がある。以上のような報告を受けています。

次に大日本図書です。事象ページが発達段階に適しており、児童に身近な内容が選ばれている。また、みずから問題を見出していく問題解決を重視し、既習事項やこれまでの生活経験をもとに仮説を立て、観察、実験の方向を考えるなど、見通しが持ちやすくなっている。実験、観察の手順がわかりやすく、用具の取り扱い等の説明も同ページに記載されており、指導がしやすい。また、やってみよう、つくってみようでは、体験的な学習に配慮している。予想資料では、既習事項や生活経験をもとに予想を促す問いになっている。振り返りを行うページも設定してあることで学習が進めやすくなっている。写真が大きく鮮明でわかりやすい。文字の大きさや体裁も統一されておりわかりやすい。以上のような報告を受けています。

次に学校図書です。単元の初めに関連する既習事項がまとめて提示されているため、既習事項や生活経験をもとにして予想を立てることを促している。問題、予想、観察、実験、結果、考察、まとめといった一連の流れをわかりやすく誌面の両脇に示すなど、児童にとって学習課題が明確になるよう、構成、レイアウトされている。鮮明な資料写真や図を豊富に用いるなど、写真が多く使われ、鮮明で大きく掲載されているのでわかりやすい。内容によって文字の大きさやフォントなどの配慮がある。以上のような報告を受けています。

次に教育出版です。問題、観察、調べよう、わかったと、問題解決に適した示し方をしてい

る。わかったことは次のページに記載するなどの工夫がある。児童が自分の考えを表現できるように、児童同士の意見交換、話し合いの場面が提示されており、結果からどのように考察するかなどわかりやすく示されている。美しい写真やイラストが多く、観察、実験を行う写真はわかりやすいものが使われている。新しい道具が提示されたページでは、取り扱い等についてまとめており、わかりやすい。以上のような報告を受けています。

最後に啓林館です。各学年の巻頭に、学習の進め方を設け、具体的な学習に入る前に、問題解決学習と課題を示している。問題（仮説）、観察、実験、結果、考察、まとめと、見通しを持って観察実験を進め、その結果から考察する問題解決の流れを丁寧に展開する内容となっている。振り返りのページは予想したことを振り返ったり、図や文でわかったことをまとめたりするなど、知識等の定着を図っている。問題と実験で各1ページ、見開き、次ページに結果、考察が記載されるなど、学習が進めやすくなっている。以上のような報告を受けています。

以上、報告を終わります。

**○委員長（崎山 弘君）** ただいま報告がありました。何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見をお願いします。

**○委員（齋藤裕吉君）** 理科の学習。問題解決の過程を学習の中に盛り込んでいく、問題を掘むところからまとめられるということで、どのような学習を進めるかという、それがわかりやすいのは、私は東京書籍だと思いました。

それから、特に理科の場合、時々事故が起きてしまったりすることもあるわけですが、したがって安全の配慮が非常に大事なことになると思いますが、そういう点でしっかりと赤字で安全への配慮を示しているという点も、東京書籍はよろしいと思います。

それから川の観察ということで、身近な多摩川ですね、そしてまた秋川が取り上げられているということで、子どもたちが学習を進めるときには、親しみやすいと思いました。

以上です。

**○委員長（崎山 弘君）** ただいまの齋藤委員の意見にご質問ございませんか。

では次の意見をお願いします。浅沼委員。

**○教育長（浅沼昭夫君）** 私は、理科の教科書を読んでいて少し気になったことがありますので、そのことを先に申し上げたいと思います。教科書というのは、その教科の目標を達成するために合理的かつ効果的に編集されて、児童にとってわかりやすく、かつ関心や意欲を持たせ、その教科の狙いとする学力の定着に有効に寄与しなければならないというふうに狭義で考えています。そのためにも、指導者にとっても使いやすく、指導に困難がないようにやって、定着しにくい箇所についても十分研究がなされて、それを反映した教科書が必要とされていると考えています。

この視点に立って考えたときに、少し気になることがございまして、必ず教科書にその教科書の編集者や著者が半ページ程度、本文に登場している編集については、大変違和感を持ちました。本来、著者あるいは編集者は、その役割において職責を全うすべきと考えています。

著名な科学者や話題の人、時の人を教科書の監修や著者にした上で、本文の内容としてそのまま取り込まれるとすれば、それが安易に行われると、それはもう科学雑誌と同じ意図を持つものになってしまうのではないかなということを危惧した次第です。

こういう点も踏まえながら、私は大日本図書を推したいと思います。その理由として、3点を挙げたいと思います。

1点目は、昆虫の卵から成虫になるまでの写真構成を、これは1つの例ですが、写真構成がほかの面でも写真の背景をトリミングしまして、その変化の動きをわかりやすく児童の視覚に訴えるという構成がいいなと感じました。そして、その変化の流れですが、左から右、そして上段から下段というふうに、自然につくられていてわかりやすいなという印象を持ちました。

それから2点目は、教科書の構成が単元学習だけに終わらないで、復習としてまとめも考慮されている点です。小学校の先生方は、理科の指導や実験観察に対する苦手意識を覚えている先生がかなり大勢いらっしゃるわけですが、そういった実態においてもふさわしい教科書だなというふうに思いました。

3点目です。理科の玉手箱のページを設けて、発展的内容の日常生活の事例と学習内容を結びつけて示しています。このことにより、学習に対する興味や関心を高め、知力の向上に寄与する教科書だなと思いました。

以上です。

○委員長(崎山 弘君) ただいまのご意見に何かご質問がございますでしょうか。

それでは、松本委員、お願いします。

○委員(松本良幸君) 私もまた全体を見させていただきまして、どの教科書も興味からスタートして、それを知識に導く工夫や努力がとても感じられるものだ。中で比較をした結果、東京書籍の教科書につきましては、学年のレベルに応じて、導入からまとめ、確かめ、発展まで、とてもわかりやすく説明されていると思いました。

齋藤先生がおっしゃられたように、安全についての記述につきましても大切なことですので、そのような点を踏まえまして、東京書籍を推薦したいと思えます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの意見についてご質問ございますか。

それでは私のほうから。私はそもそも理科系の人間ですが、それぞれの教科書を見て、自分が楽しく読めたのは啓林館の教科書です。しかし、資料作成委員会の選定資料には、啓林館の教科書について、やや難しかったり説明的だったりするという記載があります。また、お手本として子どもがつくった観察ノートなどが教科書の中に数多く示されているのですが、啓林館の教科書をよく見てみると、その見事なできばえに、何か最初から正解が示されているようで、親切すぎるような気がします。

確かに理科が好きで、ある程度理解できている者にはおもしろいと思えても、初めて理科を学ぶ、あるいは理科を教える先生にしては、啓林館は使い勝手が悪いかなと思いました。

理科離れが進む今日において、理科に興味を持たせることはとても必要なことだと思います。その手段として資料や写真に府中市関連のものが含まれていることは、子どもたちにとって取りかかりという意味では、非常に好ましいことだと思います。

東京書籍では、第一小学校の校庭の桜の景色やケヤキ並木の信号機が掲載されていて、子ども心にもうれしく思えるのではないのでしょうか。

また、理科は自然科学の分野ですが、興味の次に正確性も重要です。検定済みの教科書ですから記載の正確性は保証されているわけです。しかし、イラストは違います。イラストは部分的に強調したり大きさの比率を変えたり、部分的に省略することにより、本物以上に本物らし

く見せることができます。写真集よりも図鑑のほうが特徴を把握することができるという意味で理解しやすいのはそのためです。

そういう視点で、私はこの教科書の中の人体のイラストを、医者という立場から見てみました。その結果、適切な人体のイラストを掲載していると私が考えたのは、東京書籍と教育出版でした。ほかのところは、イラストとして教科書というレベルでは精巧なんでしょうけれども、私の目から見ると、少し問題があるかなというイラストだと思いました。

また選定資料作成委員会の報告書では、大日本図書と学校図書には「懸念する」という表現が記載されている項目があります。

以上のことを総合判断して、自然科学である理科に対して興味を引かせる、そして正確にそれを伝えようとする内容を持っている、先生方も評価しているという点で、私は東京書籍がふさわしいと結論づけました。

皆さんの意見を総合しますと、齋藤委員と松本委員と私が東京書籍で、浅沼委員が大日本図書ということになります。それでは、東京書籍が過半数を超えていますので、理科の教科書は東京書籍ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは、理科の教科書は東京書籍に決定します。

続いて生活です。説明をお願いします。

○指導主事(林田孝子君) 生活科について報告します。教科書の発行者は7社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍です。巻末資料に、挨拶の仕方について、学習したことのまとめ方についてなどが具体的に掲載されており、利用しやすい。上巻の裏表紙に道具の使い方、片づけ方の記載がされており、安全面にも配慮されている。上巻に取り外しのできるポケット図鑑がついており、季節ごとに見られる生き物がまとめられている。以上のような報告を受けています。

次に大日本図書です。透明フィルムを使って昆虫のすむ環境を隠し絵的に表現するなど、子どもの興味関心を高めるページがある。発見、工夫、おもちゃづくりの単元では車づくりを扱ったり、私の町発見の単元では絵地図の書き方がわかりやすく提示されていたりと、3年生の理科、社会科にもつながる内容になっている。植物の育ちにかかわる言葉、種をまく、根が出る、茎が伸びるなどを生活言葉として紹介し、児童の語彙力、表現力を伸ばす工夫がされている。以上のような報告を受けています。

次に学校図書です。児童のつぶやきと気づきにつながる記述を区別して提示している。文字や説明が少ないので、指導者が指導する方法を工夫することができる。巻末の生活科、学び方図鑑の話す、聞く、書くの説明など、他教科との関連を意識した構成になっている。以上のような報告を受けています。

次に教育出版です。掲載されている児童の観察カードが、絵、文ともに丁寧で、指導の見本となる。巻末の生活科ノートのページで、1年間の学習の振り返りができるようになっている。絵や写真、文章において、社会科につながる内容と理科につながる内容のバランスがよい。以上のような報告を受けています。

次に光村図書です。ポップ・ステップ・ジャンプという単元構成で、児童が活動と出会い、活動を広げ、気づきを深めるようにつくられている。朝顔の発芽の写真等、写真が大判で見や



すい。子どものつぶやきをもとに授業が展開できるつくりになっている。以上のような報告を受けています。

次に啓林館です。野外での活動のヒントが掲載された探検ブックが別冊になっており、野外に持ち出し、活用しやすくなっている。イラストが多用されており、児童がどのように活動したらよいかイメージしやすくなっている。巻末に生き生き図鑑として、話し方、カードの書き方、遊び方などが示されており、指導しやすい。以上のような報告を受けています。

最後に日本文教出版です。巻末の何でも図鑑には、作業の手順が示されており、調べ方やまとめ方がわかりやすい。目次や巻末の話し方、伝え方のページに、手話や点字などについての記載があり、福祉教育につなげられる。上巻には植物図鑑や季節だよりのページがあり、季節ごとの生き物や行事などについても触れられている。

生活科については以上でございます。

**○委員長（崎山 弘君）** 説明が終わりました、ただいまの説明について、ご質問はございませんでしょうか。

それでは採択の審議に移ります。各委員の皆さんのご意見をお願いいたします。

**○委員（松本良幸君）** 生活科は低学年の児童が使う教科書になりますので、わかりやすさが中心になるかと思います。どの教科書もとても文字も大きくて、絵も多くてわかりやすくていいなと思ったのですが、中でも安全に配慮したりとか、そういうふうな部分とか、あと生活に身近な項目等をということで、大きな違いではないのですが、私は大日本図書がわかりやすいかと感じました。ですので推薦させていただきます。

**○委員長（崎山 弘君）** ただいまの松本委員の意見にご質問等。

次にどなたか。齋藤委員、お願いします。

**○委員（齋藤裕吉君）** 生活科という教科は、教室の中で机に向かって教科書を開いて、そこで勉強するというのが主な学習活動ではないと私は思っているのです。つまり、それを参考にして、とにかく活動するというところに、活動の中で学ぶところにこの教科の特徴があると思います。

そういう点では、各社ともとてもすてきな写真や絵を使って、教科書を編集していらっしゃるけれども、例えば写真の見事さに目を奪われるということであってもいけないというように思います。ではどのような教科書がよいのかなということで、私なりの意見としては、必要最小限の大事なことはこの教科書の中で教えて、さらに子どもたちの疑問、あるいは子どもたちの活動を誘導していく、誘発するような、そういうふうなものになっている教科書がよいかなと私は思いました。

そういう点でまず、大日本図書を私は推したいと思います。多少情報量が多いかな、イラストが多く使われて、そういうふうにする部分もあるのですが、ページによっては、例えば最近忘れられているひもの結び方、ロープワークですね。そういった生活の知恵、こういったものを子どもたちに伝えていくというページなどもあって、もともと生活科の趣旨というのはそういうふうな、生活の中で子どもたちが学び、教わってきたものを学校の中で学ぶというものになっているわけで、そういう点で、そういうものを取り上げているという趣旨は結構だと思いました。

加えて、1年生、2年生ですので、こういう活動の中でも、何ととっても安全な行動という

ことは大事ななと思いました。そういう点で大日本図書は早い段階で安全という、そしてまた防災とか不審者対応ですね、不審者対応が、最近非常に大事なことになっていきますけれども、そういった問題についても、早い段階で取り上げているという点で、この教科書がよろしいと思いました。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの意見にご質問、意見。

それでは浅沼委員、お願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） 私も大日本図書がいいなと思いました。各単元、あるいは巻末に、学習の道具箱が設けられていまして、まとめや発見に活用できる。と同時に、イラストや写真の印象が、子どもたちにとってふさわしいのかなというふうに思いました。

2つ目は、動物や植物に直接手を触れる、体を触れる場合の行為は、児童にとって感覚を通して感性に触る。そして体験を通して、学習の意欲を高める効果を期待できる半面、その際に手を洗うなどの注意や配慮がなされているかを丁寧に読みました。中には、マーク表示が先のページにありまして、後で言葉で注意書きがあるという教科書もありましたけれども、文章は適切に扱われていると見て取りました。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの意見にご質問はございますでしょうか。

それでは私のほうから。齋藤委員も述べておられましたが、生活は具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において、生活と人の習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎を養う教科です。

その技能においては、安全教育、防災教育も含まれるべきですが、そこは小学校1、2年生のことですから、何が危険かを知り、危険であれば逃げることで十分です。このような配慮がなされている教科書が望ましいと思います。

また啓林館以外の教科書でザリガニの飼育が取り上げられていますが、ザリガニは本来外来種であり、好ましくない傾向です。教育出版の教科書には、これは外来種であり飼育した後、逃がしてはいけないという記載があり、東京書籍の教科書でも、学校で飼育した後は家で飼いつづけることが好ましいと理解できる記載があります。

アメリカザリガニは広く日本に生息してしまっているのですが、それほど問題にはならないように思いますが、ブラックバスやジャンボタニシのように、現在も問題になっている外来種であり、子どもたちが愛すべき小動物としてザリガニを飼育するのはふさわしくないと考えます。

以上の観点から、子どもたちの安全対策に配慮があつて、ザリガニを扱っていない啓林館が望ましいと私は思っています。

先ほどもありましたが、村越委員から意見がありましたので、ご紹介させていただきます。

写真やイラストを見ていて一番楽しめ、また理科や社会につながる内容という見解もあるので、他の教科書より大日本図書がすぐれていると思いますと村越委員からも意見書が出ております。

それでは意見を整理しますと、齋藤委員、松本委員、浅沼委員が大日本図書、私、崎山が啓林館で、大日本図書が過半数を超えていますので、生活の教科書は大日本図書で決定しました。

では生活の教科書は大日本図書と決定いたします。

続きまして、音楽をお願いします。

○指導主事(林田孝子君) 音楽科について報告します。教科書の発行者は2社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず教育出版です。児童が興味関心を持つように選曲が工夫されているとともに、児童の性格や心情に即した教材を取り上げている。単元構成がしっかりしており、1つの単元内に鑑賞の教材が入っていてよい。また6年間を通して、段階的に系統性を持たせてある。透明シートや両開きの折り込みになっているページがあり、児童が楽曲に対する季節感や情景を想像し、歌詞を味わうことができるような工夫がされている。以上のような報告を受けています。

最後に教育芸術社です。使いやすい楽曲が多く、児童の発達段階に即しているとともに、基礎基本を身につけさせるための教材が充実している。1つの単元内に歌唱、器楽、鑑賞の領域が入っていてよい。学年の系統性も配慮されている。巻末に学習の振り返りのページがあり、課題のまとめができる。必要な資料が簡潔にまとめられており、見やすい。

音楽科については以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採択の審議に移ります。委員の皆さんの意見をお願いいたします。

○委員(松本良幸君) どちらの教科書もとてもわかりやすいなということと、私も音楽だとしても実技をイメージしてしまうのですが、内容を見て、楽譜の見え方の見やすさということになって、かなり視覚になってしまいますが、そういった部分が構成の仕方ということで、私は教育芸術社を推薦したいと思いましたが、ただ、大きな差は、申しわけない、あまりないと思えますが、僅差で教育芸術社を推薦したいと思えます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまのご意見にご質問ございますか。

では続いては。

○委員(齋藤裕吉君) 私は教育芸術社を推したいと思えます。編集は全体的に地味な感じですが、写真とか何か、そういった点では教育出版は非常にきれいな印刷にはなっていますが、これは音楽ということで、楽譜面を見やすく大事にしているという点では、教育芸術社のほうがしっかりしていると私には思いました。内容的にも精選されていると思えました。以上です。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの意見にご質問ございますか。

それでは浅沼委員、お願いします。

○教育長(浅沼昭夫君) 私も教育芸術社を推したいと思えます。その理由なのですが、府中市は芸術などの、そういった施設を持ちながら、合唱活動とか演奏活動が盛んに行われていますけれども、そういった点を鑑みたときに、合唱の教材及び和楽器の資料が非常に充実している点が挙げられます。

それから先ほど指摘がありましたけれども、楽譜の背景がほぼ白色ですね。しかも全体的に大きく表示されていて、児童にとって合唱や演奏をするときに読み取りやすいのかなと思えました。

それから、振り返りのページということで、学習内容のまとめもきちんと示されているとい

う点も考えて、教育芸術社を推したいと思います。

以上です。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの意見にご質問、ございますでしょうか。

それでは私のほうから。音楽は同じ楽譜であっても、歌い方、演奏の仕方はさまざまです。楽譜そのものは基本的に素材であって、音楽の教科書に求められるものは楽譜にプラスアルファの部分、興味を持たせる、曲を理解する、音楽を楽しむ。わかりやすく教えるという意味がどれだけ込められるかということだと思います。

例えば「富士山」という歌を歌うとき、楽譜あるいは歌詞を見ながら、富士山の雄大な姿が楽譜の後ろに描かれているほうが好ましいと思います。

このような観点からの評価、並びに資料作成委員会が作成された資料を拝見すると、総合的に教育芸術社が好ましいと思います。

皆さんの意見を整理しますと、皆さん、教育芸術社の教科書がよいということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは、音楽の教科書は全会一致で教育芸術社となりました。

続きまして、図画工作の教科書です。説明をお願いします。

○指導主事(林田孝子君) 図画工作について報告します。教科書の発行者は2社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、開隆堂出版です。「振り返って話し合おう」では、單元ごとに振り返りの観点が統一した形式で示されている。写真から課題のイメージが広げやすくなるように工夫され、5・6年下巻の鑑賞教材では、話し合いの流れがわかりやすく示されている。5・6年上巻の掘り進み版画では、手順がわかりやすく説明されているなど、全体的に制作手順がわかりやすい。ページ数は1年から4年は45ページ、5・6年は47ページであり、学年が上がるとページ数が多くなっている。以上のような報告を受けています。

最後に日本文教出版です。題材名の横に学習の目当てが図工の評価の4観点で書いてあるのでわかりやすい。課題にあった作家の作品が紹介されていて、鑑賞も同時にできるように工夫されている。5・6年下巻では、府中市美術館に所蔵されている白髪一雄さんの作品が掲載されており、地域性もある。ページ数は全学年57ページで統一されている。巻末に道具の使い方がまとめて掲載されており、安全面にも配慮されている。

図画工作については以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 説明が終わりました。何か質問はございませんでしょうか。

それでは採択の審議に移ります。委員の皆さんの意見をお願いいたします。どなたからいきましようか。

○委員(松本良幸君) どちらも写真や資料がふんだんに盛り込まれて、とてもよい教科書だと思います。その中でも特に巻末にある作業方法の解説や道具の安全な使い方を説明した部分が、文教出版のほうはとても親切でよいと思いました。以上のことから、日本文教出版社を推薦したいと思います。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの意見について、質問ございませんか。

では、齋藤委員、お願いします。

○委員(齋藤裕吉君) 2社だけの教科書を見比べたわけですが、一番大きく感じたのは、開隆堂の場合には各学年の巻頭の部分に美術家が、自分の写真を入れて、それで言葉を添えて芸術活動を行っているという様子が紹介されていて、そこから始まっているんですね。各学年、そういう構成だったと思います。図画工作は芸術だという宣言なのかなと私は思ったのですが。

日本文教出版の場合は各巻とも最初から子どもの造形活動から入っている。この入り方がすごく対照的に違っているなと思いました。

もちろん図画工作は、芸術、美術というふうにつながっていく部門ではあるとは思いますが、小学校における図画工作の主たる狙いというのは、また少し違うものもあるのではないかと。子どもたちは図画工作の学習が大好きで、その中で心を開いて、学習を進めていく。自己表現をしていくという活動を行うと思っています。

そういう点で、子どもたちに身近なのは、やはり子どもたちの造形活動から入っている教科書のほうではないかと私は考え、日本文教出版を推したいと思っています。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの意見にご質問はございませんか。

では、浅沼委員、お願いします。

○教育長(浅沼昭夫君) 私も日本文教出版がいいと思います。表現の代表として、造形遊びや集合してつくり出す活動が充実していると思います。そしてまた先ほど指摘もあったかと思えますけれども、材料と道具というページを設けて、発展段階にあわせて、合理的かつ効果的に材料、用具の使い方をまとめて示しているところがいいなと思いました。

それから、教科書の見開きの左上なのですが、鑑賞、絵、工作、立体画像、学習課題を端的に示してわかりやすいつくりになっていると思いました。

そういった点から、日本文教出版がいいと考えています。以上です。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの意見にご質問等がありますか。

では私から。私は図画や美術は下手で嫌いな子どもでした。不調法ゆえに内容をいろいろ表現する方法も知りません。ここはただ単に、図工が嫌いな子どもであっても興味を持たせる、美しいと思わせるという点で、どちらの教科書が魅力的か、言いかえれば無心に眺めただけかもしれないですが、選定委員会報告書も考慮して、自分の好みと思える教科書ということで、日本文教出版を推薦いたします。

皆さんの意見を整理いたしますと、皆さん、日本文教出版の教科書がよいということでしょう。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは、図画工作は日本文教出版の教科書と決定しました。

続きまして、家庭科、お願いいたします。

○指導主事(林田孝子君) 家庭科について報告します。教科書の発行者は2社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍です。教科書の最後に、参考資料がまとめて改暦されていること。資料にイラストが多く、挿絵が見やすいところなど、視覚に訴えるつくりになっている。実習の題材がよく、児童が自分で使える身近なものが多いため、季節や児童の実態に合った多様な学習活動が計画しやすい。実験などの活動が多く取り入れられており、児童みずから課題を解決できるよ

うな配慮がされている。教科書に直接記入できるスペースが多く、ワークシートとして活用できるとともに、グループでの学習活動が意識されたものになっている。また、トライカードを使って、家庭での実践を報告できるようになっている。目次の裏面が2年間で学習したことを教科書で振り返ることができるつくりになっている。以上のような報告を受けています。

最後に開隆堂出版です。1ページに掲載されている情報量が多く、家庭科専科でない教員にも指導しやすくなっている。見開きで学習や作業の流れが記載されており、見やすくなっている。包丁の使い方、制作活動なども基礎基本がわかりやすく示されており、安全面の配慮がされている。作品づくりの手順や片付けの仕方など、児童が主体的に学習が進められるように手順が示されている。食物アレルギーへの対応についての記載がある。

家庭科については以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの説明につきまして、何かご質問がございますか。

それでは、採択の審議に移ります。皆さんのご意見をお願いします。どなたか。

○委員(齋藤裕吉君) 家庭科については本当に2社の教科書、大きな差を見つけにくかったのですが、やはり一番私が目に留まったのは、やはり日本の伝統的な文化の扱い方ですね。詳しいという点がやはり東京書籍のほうが私の目から見てそのように、日本の伝統的なものをよく取り上げていると思いました。

加えて、最終ページですね。そこまで出てきたいろいろな環境問題等について、持続可能な社会を目指してという形で、それまで扱ってきたものをトータルに扱って、資源や環境問題を考えようというふうなページになっている。そういう点を私は評価いたしました。

ということで、東京書籍を推したいと思います。

○委員長(崎山 弘君) ただいまのご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

では、次は浅沼委員。

○教育長(浅沼昭夫君) 私のほうは開隆堂を採用したいなと思いました。理由なのですが、家庭生活の調理で、調理用具についての名称、使い方、計量の仕方として、はかりや計量スプーンについて、丁寧な解説と説明がなされているという点です。また、手の洗い方や調理上の注意事項がきちんと示されており、安全に配慮されているつくりがなされていると思いました。

次に、ゆでる料理等で写真を使っているのですね。大きさも適切でイラストよりもこちらのほうがわかりやすいのかなと思いました。

さらに、ご飯の炊き方、あるいはみそ汁のつくり方なども、発展学習として、いろいろなおにぎりのつくり方であるとか、全国のみそ料理や雑煮について触れるなど、我が国の伝統食としての価値づけがなされているように思いました。

最後なのですが、4年生の学習の理解のページがありまして、5・6年で1冊であっても区分が明確で、次の学習の動機づけが意図されているというふうに感じました。以上です。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの意見にご質問は。

では、松本委員、お願いします。

○委員(松本良幸君) 私も大きな違いというところを見つけることはできなかったのですが、指導という部分のところから、やはり家庭科といいますと実習が多くなったりすると思いますけれども、その中で資料作成委員会のほうでの報告があるように、調理などの場合はグル

ープで活動したりということが多いかと思いますので、そういった意味で、そういったグループ活動を意識した編集。あと、家庭で実践を報告できるようなところにも配慮されているトライカードというようなものがありますけれども、そういった部分があるということで、東京書籍を私は推薦したいと思います。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの意見に、ご質問。

では私のほうから。家庭科は必ずしも専科の先生が教えているわけではないので、一般の先生方の使いやすさ、教えやすさが重要なポイントの1つだと思います。そのような観点から、教科書とともに選定委員会の報告書を子細に検討した結果、東京書籍のほうが好ましいだろうと思いました。

これもまた村越委員から意見がありましたので紹介だけしておきます。家庭科。全体的に読みやすく、説明もわかりやすく、またミシンの各名称や、縫い方の説明が詳細に書かれているので、東京書籍のほうがよいと思いますという意見が私のほうに届いています。

意見を整理しますと、浅沼委員が開隆堂出版、齋藤委員、松本委員、そして私が東京書籍ということで、東京書籍が過半数を超えていますので、家庭の教科書は東京書籍といたします。

では続きまして、保健体育、説明をお願いします。

○指導主事（坂元竜二君） 体育（保健）について報告します。教科書の発行者は5社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍です。各章で学習の課題が明示されていて、課題解決の力を育てる構成になっており、児童の主体的な学習を促す工夫がある。学習内容は、学習活動のマークで統一して示し、話し合ってみよう、振り返ってみよう、考えてみよう、活用して高めようなどの活動を言葉で明記し、学習の流れと活動内容をわかりやすくするとともに、学習を振り返ろうのページを設け、内容の定着につなげようとしている。紙面を大きく使い、イラストやグラフ、表を記載し、資料性を高めるとともに、授業の内容が一目でわかり、わかりやすく、読みやすくなるよう工夫をしている。以上のような報告を受けています。

次に大日本図書です。1単位時間の学習内容を見開き2ページにまとめ、児童が課題把握、発見、思考判断、表現活動、まとめ、理解、発揚、実践の流れを学習できるよう構成されている。単元の終わりには、学習し、理解したことをもとにした、書き込み形式の活用欄を設け、学習したことを児童みずから生活の中で実践することを促すようにしている。保健室の先生、栄養の先生、校医さんといった専門性を持つ身近な人物が説明する形で、重要な内容の定着を図っている。巻末には、発展として命の大切さを考えさせるページがある。以上のような報告を受けています。

次に文教社です。児童が基礎的、基本的な知識を習得するとともに、修得した知識を活用し、主体的に調べたり、話し合ったりしながら、課題解決学習ができる内容構成になっている。各単元の導入では、各学年に応じた作業や資料を提示して、児童が単元の見通しを持つとともに、意欲的に学習に取り組むことができるよう構成されている。学習のまとめとして各単元の終わりに、「これからの自分へ」として、実際の生活で生かすための実践課題を記入させる欄が設けてあり、アスリートからのメッセージもあり、児童の興味関心を高める記載がある。以上のような報告を受けています。

次に光文書院です。基本的な内容を学び、学んだことをもとにして考えることがページ内に

明示されている。修得した知識を活用して、課題を解決するための学習活動を、思考、判断、表現にあわせる。教科書に書き込みができるようになっており、大切なことを自分の言葉で振り返ることができるようになっている。教科書に挿絵が多く、児童キャラクターや養護教育キャラクターなど、さまざまなキャラクターが児童の目線からサポートしたり、専門的な立場から学習内容について助言したりしている。以上のような報告を受けています。

最後に学研教育みらいです。小単元の学習を見開き2ページで構成しており、統一感がある。写真、イラスト、グラフ等が内容に即して挿入されるとともに、学習活動がわかりやすいマークで示されていて、学習を進めやすい構成になっている。写真が多く、かつ大き目で読み取りやすいので、児童も興味関心を高めるものになっている。学習課題が明確に示されるとともに、学習のまとめでは理解を深め、今後の学習につながる工夫がなされている。また、自身で振り返るチェック欄が適宜取り入れられており、課題が明確になるよう工夫されている。以上のような報告を受けております。

以上、体育（保健）の報告を終わります。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問ございますか。

それでは採択の審議になります。皆さんの意見を。

○教育長（浅沼昭夫君） 私は、学研教育みらいを推したいと思います。理由なのですが、育ちゆく体と私というところで、体の変化が象徴的に示される写真やイラストが用いられておりまして、わかりやすいなと思いましたし、病気の予防、望ましい生活の仕方、中でも地域での保健活動が発展的な例として充実しているなと思いました。

それから、喫煙、飲酒、薬物乱用については、場合について丁寧に示されている印象を受けました。誘われたときの断り方も提示しています。社会復帰から自立していく上の非常によい指導として適切に扱いがなされているなと感じました。以上になります。

○委員長（崎山 弘君） ただいまのご意見、ご質問はございますでしょうか。

では、松本委員。

○委員（松本良幸君） この中で私は、文教社と学研教育みらいの2社がいいかなと思ったのですが、この科目は詰め込むという科目ではございませんので、身近な生活や自分の周りのこと、自分の体のこと等について、わかりやすくということになるかと思いますが、その観点からして、イラストや審議の内容につきまして、その中では学研教育みらいはすぐれていると感じましたので、私は学研教育みらいを推薦したいと思います。

○委員長（崎山 弘君） ただいまのご意見にご質問。

齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 私も学研教育みらいがよろしいと思います。特に子どもたち自身の健康や生活習慣について、みずからチェックするという、そういうふうな欄が設けられていて、ただ頭で学習するというだけではなくて、自分自身の中に取り入れてというふうな、そういうような主体的な学習を促すという分野というふうに思いました。以上です。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの意見にご質問、いかがでしょうか。

それでは私のほうから。私は小児科医であるので、医者目から見てみると、これはもっと書き加えてもらいたいと思うのがいっぱい出てくるのですが、指導要領に沿って作成されているのが教科書ですから、その点については何も触れないことといたします。



保健の教科書で1点気になったことは、今回、見本本が全部で167冊と別冊が9冊あったわけですが、全ての本を確認したところ、カラーユニバーサルデザインについて配慮していると読み取れる記載がなかった教科書が、文教社と光文書院の保健の教科書のみです。実際にはきちんと配慮しているけれども、記載がないだけのこともかもしれません。しかし、保健の教科書ですから、色覚異常の子どもに対して配慮している旨の記載はあって当然だと思います。よって、この2社以外から選びたいと思いました。

結論的には、A4サイズで図や写真をゆったりと配置しており、資料も豊富な学研教育みらいが好ましいと考えます。

皆さんの意見を整理いたしますと、皆さん、学研教育みらいがよいということでしょうか。

それでは保健の教科書は全会一致で学研教育みらいといたします。

それでは、平成27年度使用小学校用教科書について決定いたしましたので、確認いたします。

教科国語、種目国語は光村図書出版。教科国語種目書写は、同じく光村図書出版。教科社会、科目社会は教育出版。教科社会、種目地図は帝国書院。教科算数、種目算数は学校図書。教科理科、科目理科は東京書籍。教科生活、種目生活は大日本図書。教科音楽、種目音楽は教育芸術社。教科図画工作、種目図画工作は日本文教出版。教科家庭、種目家庭は東京書籍。教科体育、種目保健は学研教育みらい。

以上ですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは、小学校用教科書についてはこれで決定といたします。

次に引き続きまして、特別支援学級用教科書です。学校教育法附則第9条により、検定教科書以外の図書の使用が認められており、毎年採択がえができること。例年どおり、小学校、中学校それぞれで調査研究のための委員会を組織し、教科書選定資料を作成したことの概要説明がありました。この後、小学校特別支援、中学校特別支援を一括して説明していただき、その後採択を行うということでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは説明をお願いいたします。

○指導室長補佐(古塩智之君) それでは、特別支援学級用教科用図書について報告いたします。

府中市には小学校6校、中学校3校に、知的障害特別支援学級が設置されています。各校とも特別支援学校の教育課程を取り入れた特別な教育課程を形成しています。また、それぞれの特別支援学級に在籍している児童・生徒の発達段階は学級により異なり、その教科指導に必要な教科書についても、児童・生徒の実態にあわせて選定する必要があることから、次のような観点で教科用図書を調査研究いたしました。

第1には、児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容のものであること。第2には、児童・生徒が興味や関心を持って学習に取り組める内容になっていること。第3には、文字や表現、挿絵などが効果的に使用されていることや、取り扱う題材等が適切であること。第4には、装丁がしっかりしており、体裁が教科書として適切であること。第5には

は、可能な限り系統的に編集されており、評価の目標に沿う内容を持つ図書であること。

以上の観点で通常の学級で使用している検定教科書、当該学年用の検定教科書の使用が適当でない場合に、下学年用の検定教科書の使用する検定教科書の下学年本、文部科学省において著作・編集された文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条に基づく一般図書を調査研究いたしました。

各校の調査結果を報告いたします。

府中第二小学校は、国語、算数の教科用図書は、附則第9条に基づく一般図書と限定教科書、書写、生活は附則第9条本、音楽、図画工作及び保健は、検定教科書でございます。府中第四小学校は国語、書写、算数、図画工作及び生活は、附則9条本。音楽は文部科学省著作教科書。保健は生活と併用でございます。

府中第五小学校につきましては、国語、書写、算数、図画工作及び生活は附則9条本。音楽は文部科学省著作教科書。保健は検定教科書でございます。

府中第九小学校は、国語は附則9条本と文部科学省著作教科書。書写、算数、生活は附則9条本、音楽と図画工作は検定教科書。保健は生活と併用でございます。

小柳小学校につきましては、国語、書写、算数、図画工作、及び生活は附則9条本。音楽は、附則9条本と文部科学省著作教科書。保健は生活と併用でございます。

南町小学校につきましては、国語、書写、算数、図画工作及び生活は附則9条本。音楽は附則9条本と文部科学省著作教科書。保健は生活と併用でございます。

資料2-1から2-3は、著作本と一般図書を学校別、教科別に一覧にしたものでございます。なお、学校名をゴシック体とし、太線で囲んであるものにつきましては、保健と併用する一般図書でございます。

小学校につきましては以上のような報告を受けています。

続きまして、中学校特別支援学級の教科用図書について報告いたします。選定の観点につきましては、小学校と同様となります。

府中第一中学校は保健体育は附則9条本で、それ以外は検定教科書でございます。

府中第二中学校及び府中第四中学校は、全てが検定教科書となっております。

各中学校において検定教科書を使用する理由としまして、近年、知的障害がない、発達障害の生徒が多数在籍し、学習内容も高い次元に移行していることなどとしてございます。

なお、検定本を使用する場合には、生徒の理解度や進度に差があるため、生徒の興味関心や学習の定着度を十分に配慮した補助資料などを活用し、個々の状況に合った学習指導を行うこととしています。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) 説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採択についてのご意見を伺いたいと思います。

○委員(齋藤裕吉君) それぞれの学校で子どもたちの実態を十分に踏まえて、教育研究をして、適切であろうと思われる教科書について推薦をしてくれているのかなど、これはよくわかります。

全体的にそれで結構だと思いますが、私が少し気になりますことは、学校ごと、特に小学校

の附則9条本の関係ですね。図書のタイトルの中に、小学生の子どもたちに貸与する、与える教科書として、私の目から見まして、タイトルとして適切かどうかと、少し疑われるようなものが少し入ってまして、例えば算数の九小の、小学館の『21世紀幼稚園百科』というタイトルがついていますね。多分1年生の子どもさんを対象にしたものだと思うのですが、やはり小学校になったわけですから、それにふさわしいようなタイトルのものを選んだほうがよいのではないかなと私は思いました。

同じようなものが、生活の中にもありますね。五小ですけれども、『21世紀幼稚園百科11』、体の不思議ですね。また似たような福音館の小柳小の生活幼児絵本シリーズ『やさい』とあります。幼児というのは学校教育法からいけば幼稚園ですよ。

そんなようなことで、内容的には、これはよく子どもたちのことを考えて、この内容がふさわしいということで推薦をしてきてくれているとは思いますが、やはりこれを手にした、特に保護者がどのように思うのか。そういったようなものへの配慮というものを十分しながら、こういった図書の推薦はしていったほうが良いと私は思いました。

ぜひ今後、学校のほうにもそういう、これを受け取った側の心持ちというものをよく考えながらやってほしいということを伝えていただきたいと思います。

私の意見としてです。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ございますでしょうか。

採択に関してということでご意見を、松本委員。

○委員(松本良幸君) この選定につきましては異議はございません。1点、中学校で共通の教科書ということになりますので、共通理解は難しいという方も中にいらっしゃると思いますので、そういった方の部分につきましては、何か補助的な資料をおつくりになり、教科書という扱いではないと思いますけれども、配慮してあげていただいて、学校が楽しくなるような工夫をしていただけたらいいなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○教育長(浅沼昭夫君) 私も同じような経験もありますし、なかなか忙しいなかでの形でもあるのかなというふうに思い、引き続き研究をしていくということで、基本的にはよいです。以上ということでお願いしたいと思います。

○委員長(崎山 弘君) それでは私。毎年この特別支援用の教科書をもって採決を行うわけですが、やはり子どもたちを一番間近で見て、そういう方が選んでくださっている教科書ということなので、私もこれでよいのではないかなというふうに考えています。

それでは、特別支援学級用教科書は小学校、中学校ともに、各学校において調査した教科書を採択するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) では、そのようにいたします。

ではこれをもって、第29号議案、平成27年度使用教科用図書採択について決定いたします。

それではこれをもって、平成26年第8回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。



午後4時28分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

平成26年10月16日

府中市教育委員会委員

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

松本 良幸